平成　３０　年度

事　業　報　告　書

第１５期事業年度

自　平成３０年４月　１日

至　平成３１年３月３１日

国立大学法人　東京大学

■ 事業報告書と財務諸表の関連について

（関連頁：7頁「Ⅲ 財務諸表の要約」、７３頁「東京大学の財務諸表について」）

東京大学の財務諸表は以下の体系から成り立っています。

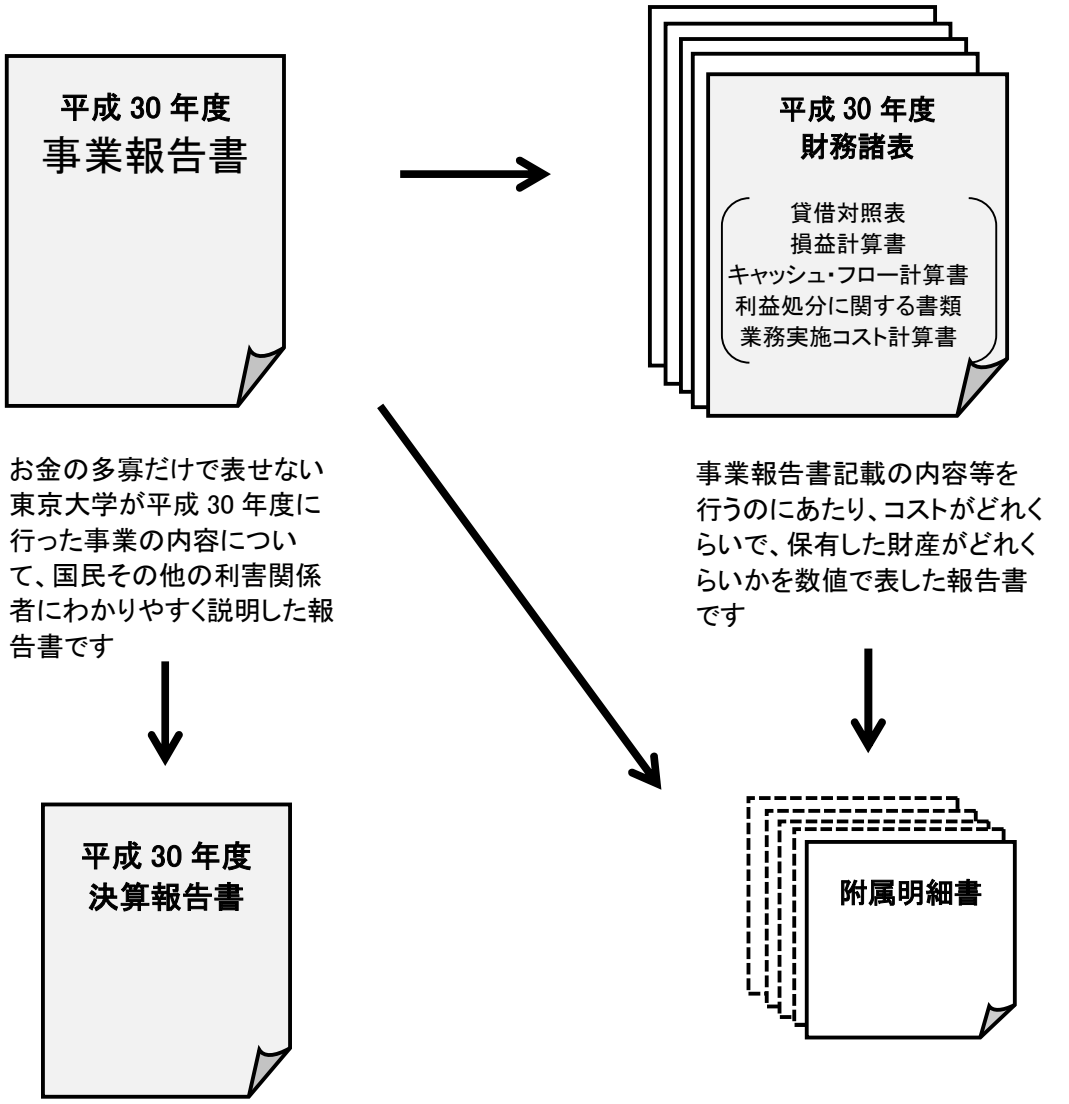

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　基本情報
１．目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
２．業務内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
３．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
４．設立根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
５．主務大臣（主務省所管課）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
６．組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
７．所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
８．資本金の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
９．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
10．役員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
11．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

Ⅲ　財務諸表の要約
１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
４．国立大学法人等業務実施コスト計算書　・・・・・・・・・・・・・・・　9
５．財務情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

Ⅳ　事業に関する説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

Ⅴ　その他事業に関する事項
１．予算、収支計画及び資金計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６５
２．短期借入れの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６５
３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・・・・・　６６

参考別紙　東京大学の財務諸表について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　７４

国立大学法人東京大学事業報告書

「Ⅰ　はじめに」

平成16年４月に国立大学法人制度に移行して15年が経過し、平成30年度は、第３期中期目標計画期間の３年目となる。

この15年間で、国立大学法人を取り巻く社会的、経済的な環境は大きく変化し、社会から寄せられる期待、要望はますます大きくなってきた。一方で、大学の基盤的財源となる運営費交付金の継続的な削減は大学経営に大きな影響を及ぼしている。平成27年６月には文部科学省から、各国立大学法人が期待される役割を果たし、その「知の創出機能」を最大化させていくための改革の方向性を取りまとめた「国立大学経営力戦略」が示された。

その中で、第３期中期目標計画期間（平成28年度～33年度）においては、各国立大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進していくとされている。

そのような中で、平成27年10月に、五神総長の任期期間中の行動指針として具体的方策を定めた「東京大学ビジョン2020」（※）を策定し、公表した。この「東京大学ビジョン2020」は、本学が「知の協創の世界拠点」としての使命を担うために、６年間で実行すべきことを、大学にとって欠かせない「研究」「教育」「社会連携」「運営」の４分野（ビジョン）ごとに明らかにしたものである。「卓越性」と「多様性」を基本理念に、本学が機能を転換すべき時期にあるという認識から導かれた指針であり、示された４つのビジョンは、以下のとおりである。

ビジョン１：〔研究〕　新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開
ビジョン２：〔教育〕　基礎力の涵養と「知のプロフェッショナル」の育成
ビジョン３：〔社会連携〕　21世紀の地球社会における公共性の構築
ビジョン４：〔運営〕　複合的な「場」の充実と活性化

「東京大学ビジョン2020」は上記４つの「ビジョン」及びそれらを実現するための「アクション」から構成されている。

また、東京大学は、本取組を加速させるため、指定国立大学法人への指定を文部科学省へ申請し、平成29年６月に指定された。

平成30年度は学部学生の国際総合力強化、指定国立大学法人に認められる新たな出資事業、規制緩和を受けた評価性資産の受入制度の整備など、多様な取組を推進した。

第３期中期目標計画期間では、この「東京大学ビジョン2020」 に基づいて、21世紀の人類社会に貢献する「知の協創の世界拠点」としての使命を担うべく、全学の総力を結集し、さらに力強く改革を進める所存である。

※「東京大学ビジョン2020」の詳細は下記URLをご覧ください。

http://www.u-tokyo.ac.jp/president/b01_vision2020_j.html

「Ⅱ　基本情報」

１．目標

(1) 東京大学の特色

我が国初の国立大学である東京大学は、人文学、社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を通じて世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、リベラルアーツの理念に基づく教養教育を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

(2) 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靭な開拓者精神を持ちつつ人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートである。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進する。

２．業務内容

「Ⅰ　はじめに」でも示したが、東京大学では、平成 27 年 10 月に、五神総長の任期中の行動指針として、本学の機能転換の理念と具体的方針を定めた「東京大学ビジョン 2020」を策定し、公表した。

「東京大学ビジョン 2020」では、「卓越性と多様性の相互連携」を掲げた「基本理念」のもと、「研究」「教育」「社会連携」「運営」の４つの「ビジョン」それぞれにビジョンを実現するための「アクション」を設定している。また、東京大学は、本取組を加速させるため、指定国立大学法人への指定を文部科学省へ申請し、平成 29 年６月に指定された。

平成 30 年度は学部学生の国際総合力強化、指定国立大学法人に認められる新たな出資事業、規制緩和を受けた評価性資産の受入制度の整備など、多様な取組を推進した。

今後は、総長のリーダーシップのもと、全学一丸となり、ビジョンの実現を目指す。

３．沿革

明治10(1877)年　東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。

明治19(1886)年　帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を３学年とし、医科は4学年とした。

明治30(1897)年　帝国大学を東京帝国大学と改称した。

昭和22(1947)年　東京帝国大学を東京大学と改称した。

昭和24(1949)年　国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部，第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。

昭和28(1953)年　東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。

平成16(2004)年　国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。
大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。
大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。
先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。

平成17(2005)年　東京大学北京代表所を設置した。
「東京大学アクション・プラン」を公表した。

平成19(2007)年　東大－イェール・イニシアティブを設置した。
東京大学創立130周年記念式典を挙行した。

平成22(2010)年　「東京大学の行動シナリオ　FOREST2015」を公表した。
海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究所を設置した。

平成23(2011)年　東京大学国際高等研究所を設置した。

平成24(2012)年　東京大学インド事務所を設置した。

平成25(2013)年　政策ビジョン研究センターを全学センターとして設置した。

平成 27(2015)年　「東京大学ビジョン 2020」を公表した。

平成 27(2015)年　東京大学インド事務所をデリーに移設した。

平成 28(2016)年　高大接続研究開発センターを設置した。

平成 29(2017)年　「指定国立大学法人」として指定される。

４．設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

５．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

６．組織図

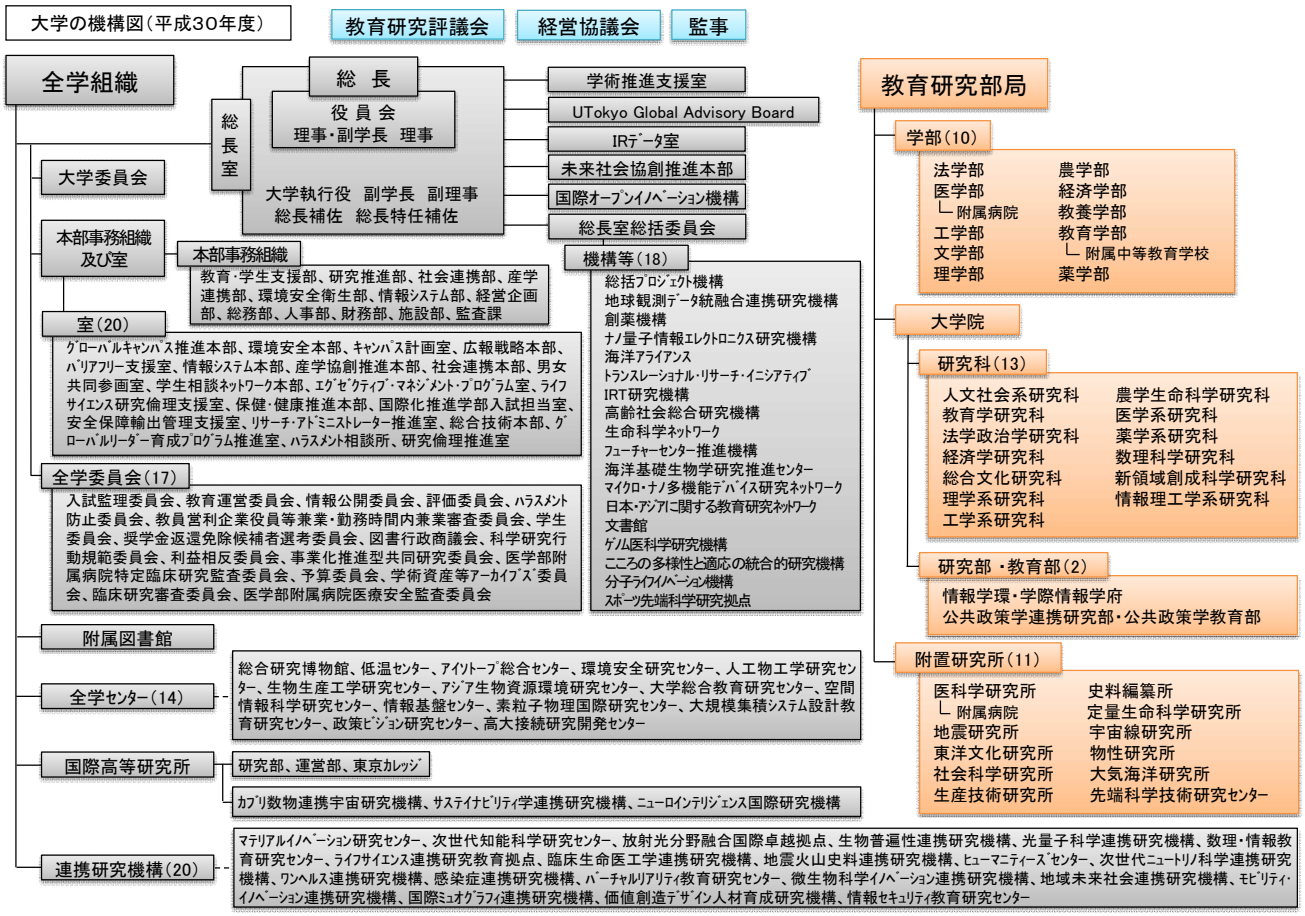

７．所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地）	東京都文京区
駒場地区キャンパス	東京都目黒区
柏地区キャンパス	千葉県柏市

８．資本金の状況

1,045,214,582,418円（全額　政府出資）

９．学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数	27,654人
学士課程	14,024人
修士課程	7,059人
博士課程	5,737人
専門職学位課程	834人

10．役員の状況

役　職	氏　名	任　期	経　歴
総長	五神　真	平成27年4月1日 ～平成33年3月31日	平成24年4月～平成26年3月　国立大学法人東京大学副学長 平成26年4月～平成27年3月　同大学院理学系研究科長・理学部長
理事・副学長 (総務、入試)	福田　裕穂	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成25年4月～平成27年3月　国立大学法人東京大学副学長 平成27年4月～平成29年3月　同大学院理学系研究科長・理学部長 平成29年4月～平成30年3月　国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (教育、学生支援)	石井　洋二郎	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成24年4月～平成25年2月　国立大学法人東京大学副学長 平成25年2月～平成27年3月　同大学院総合文化研究科長・教養学部長 平成27年4月～平成30年3月　国立大学法人東京大学理事・副学長

役　職	氏　名	任　期	経　　歴
理事・副学長 (国際、IR)	羽田　正	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成21年4月～平成24年3月　国立大学法人東京大学東洋文化研究所長 平成24年4月～平成27年3月　国立大学法人東京大学副学長 平成28年4月～平成30年3月　国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (研究、施設、産学協創研究)	小関　敏彦	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成26年4月～平成27年10月　国立大学法人東京大学副学長 平成27年11月～平成29年3月　国立大学法人東京大学執行役・副学長 平成29年4月～平成30年3月　国立大学法人東京大学理事・副学長
理事・副学長 (財務、男女共同参画、広報、環境安全)	松木　則夫	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成16年4月～国立大学法人東京大学大学院薬学系研究科教授 平成28年6月～　同大学政策ビジョン研究センター特任教授 平成29年4月～平成30年3月　国立大学法人東京大学理事・副学長
理事 (コンプライアンス、監査、病院)	境田　正樹	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成27年4月～平成30年3月　国立大学法人東京大学理事
理事 (事務組織、法務、人事労務)	里見　朋香	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成18年4月～平成19年7月　国立大学法人東京大学企画調整役・総長秘書室長 平成29年4月～平成30年3月　文部科学省大臣官房国際課長
監　事	澤井　憲子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成23年4月～平成28年3月 東京丸の内法律事務所弁護士
監　事	服部　彰	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成19年8月～平成28年3月 服部公認会計士事務所代表 平成21年4月～平成28年3月 駒澤大学監事

11. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員　6,121人（うち常勤　4,748人、非常勤　1,373人）
職員　10,886人（うち常勤　4,473人、非常勤　6,413人）

（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度比で73人（0.7%）増加しており、平均年齢は41.6歳（前年度41.5歳）となっている。このうち、国からの出向者は16人、民間等からの出向者は1人、独立行政法人等(※)からの出向者は37人、地方公共団体からの出向者はおりません。

※ 独立行政法人 6人、国立大学法人 26人、大学共同利用機関法人 2人、国立高等専門学校機構 3人

「Ⅲ　財務諸表の要約」
（財務諸表及び勘定科目の説明については、別紙「（参考別紙）東京大学の財務諸表について（70頁）」を参照）

1．　貸借対照表
（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	1,284,738	固定負債	186,803
有形固定資産	1,249,901	資産見返負債	107,557
土地	886,864	センター債務負担金	9,807
減損損失累計額	△3,072	長期借入金	47,906
建物	426,118	引当金	1,304
減価償却累計額等	△186,936	退職給付引当金	400
構築物	35,823	その他の引当金	903
減価償却累計額等	△16,864	その他の固定負債	20,227
工具器具備品	244,398	流動負債	112,873
減価償却累計額	△205,852	その他の流動負債	112,873
その他の有形固定資産	69,422		
その他の固定資産	34,836		
		負債合計	299,677
流動資産	139,793	純資産の部	金額
現金及び預金	106,057	資本金	1,045,214
その他の流動資産	33,736	政府出資金	1,045,214
		資本剰余金	15,122
		利益剰余金	64,511
		その他の純資産	5
		純資産合計	1,124,854
資産合計	1,424,532	負債純資産合計	1,424,532

※　百万単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない（以下の表も同じ）

２．損益計算書

（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

科　　目	金額
経常費用（A）	235,772
業務費	228,132
教育経費	12,082
研究経費	40,909
診療経費	34,319
教育研究支援経費	3,731
人件費	99,010
受託研究費等	38,079
一般管理費	6,825
財務費用	580
雑損	233
経常収益(B)	234,487
運営費交付金収益	76,273
学生納付金収益	16,485
附属病院収益	49,500
その他の収益	92,228
臨時損失(C)	405
臨時利益(D)	379
その他の臨時利益	379
目的積立金取崩額(E)	498
当期総損失（B-A-C+D+E）	△812

３．キャッシュ・フロー計算書

（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

科　　目	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	23,617
人件費支出	△108,268
その他の業務支出	△96,029
運営費交付金収入	81,393
学生納付金収入	15,035
附属病院収入	49,519
その他の業務収入	81,967
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△37,577
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△5,684
Ⅳ　資金に係る換算差額（D）	－
Ⅴ　資金減少額　（E=A+B+C+D）	△19,644
Ⅵ　資金期首残高(F)	85,201
Ⅶ　資金期末残高（G=F+E）	65,557

※　「その他の業務支出」には、「原材料、商品又はサービスの購入による支出」を含む。

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

（単位：百万円）

科　　目	金額
Ⅰ　業務費用	100,062
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	236,177 △136,114
（その他の国立大学法人等業務実施コスト） Ⅱ　損益外減価償却相当額 Ⅲ　損益外減損損失相当額 Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定） Ⅴ　損益外有価証券損益相当額（その他） Ⅵ　損益外利息費用相当額 Ⅶ　損益外除売却差額相当額 Ⅷ　引当外賞与増加見積額 Ⅸ　引当外退職給付増加見積額 Ⅹ　機会費用 Ⅺ（控除）国庫納付額	 9,527 － △0 △4 0 1,268 251 △128 16 －
Ⅻ　国立大学法人等業務実施コスト	110,993

５．財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①　主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

※　金額は百万円未満を切り捨て、％は小数第２位を四捨五入により計上しており、計は必ずしも一致しない（以下のグラフも同じ）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産は合計で1,424,532百万円。（対前年度3,711百万円(0.3%）増加）

本年度は、クリニカルリサーチセンターＡ棟Ⅱ期の竣工や同じくクリニカルリサーチセンター南研究棟の改修竣工、及び柏地区の産学官民連携施設の竣工等により、建物勘定が16,645百万円（4.1%）増の426,118百万円、構築物が883百万円（2.5%）増の35,823百万円になったこと、目白台国際宿舎の新設に伴う新規計上等により、建設仮勘定が5,745百万円(37.3%)増の21,152百万円となったこと等が資産額に影響を与えている。

一方で、国立大学法人法第三十四条三の２に規定される余裕金の運用を開始したこと並びに特定研究成果活用支援事業者への出資額の増加等により、現金及び預金が16,644百万円(13.6%)減の106,057百万円となったこともあり、結果として前年度比3,711百万円(0.3%)の増加となった。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債は合計で299,677百万円。（対前年度11,195百万円（3.9%）増加）

本年度は、クリニカルリサーチセンターＡ棟Ⅱ期及び南研究棟竣工に伴い長期ＰＦＩ債務が7,130百万円（93.4%）増の14,758百万円となったこと、受入額の増加に伴い寄附金債務が6,163百万円（13.9%）増の50,465百万円となったこと、医学部附属病院の入院棟Ａ改修、柏Ⅱ地区の産学連携インキュベーション施設整備等のために大学改革支援・学位授与機構並びに民間金融機関から借入を行ったことにより、長期借入金が4,379百万円（10.1%）増の47,906百万円となったこと等が負債額に影響を与えている、

その他の要因として、施設費による建設費の減等により資産見返負債が4,103百万円（3.7%）減の107,557百万円となったこと、医学部附属病院及び医科学研究所附属病院における大学改革支援・学位授与機構からの承継債務の借入金が2,554百万円（20.7%）減の9,807百万円となったことにより、結果として前年度比11,195百万円（3.9%）の増加となった。

（純資産合計）

平成30年度末現在の純資産は合計で1,124,854百万円。（対前年度7,484百万円（0.7%）減少）

本年度は、教育研究用建物等の減価償却費の増加等により損益外減価償却累計額が8,726百万円（5.8%）減の158,938百万円となったこと、使途に基づいた取崩により前中期目標期間繰越積立金が892百万円（1.5%）減の58,912百万円となったこと等が純資産額に影響を与えている。

一方で、施設整備費等財源の建物建設等による施設費相当額の振替増等により、資本剰余金が3,366百万円（2.1%）増の164,316百万円となったこともあり、結果として純資産額全体で前年度比7,484百万円（0.7%）の減少となった。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成30年度の経常費用は、合計で235,772百万円。（対前年度3,682百万円（1.6%）増加）

本年度は、医薬品費の増及び減価償却費の増等により、診療経費が2,801百万円（8.9%）増の34,319百万円となったこと、人事院勧告による特例一時金の増等により、職員人件費が1,297百万円（3.0%）増の43,987百万円となったこと、高濃度PCB廃棄物処分費用の計上等により、一般管理費が895百万円（15.1%）増の6,825百万円となったこと等が経常費用額に影響を与えている。

一方で、情報基盤センターにおけるスーパーコンピュータの保守管理費及び減価償却費の減等により、教育研究支援経費が689百万円（15.6%）減の3,731百万円となったこと、大型の補助金プログラムの終了に伴う諸謝金の支出減等により、教育経費が641百万円(5.0%)減の12,082百万円となったこと等があり、結果として、前年度比3,682百万円（1.6%）の増加となった。

（経常収益）

平成30年度の経常収益は、合計で234,487百万円。（対前年度262百万円(0.1%)減少）

本年度は、受入額の減少に伴う支出の減等により、寄附金収益が2,503百万円（22.2%）減の8,796百万円となったこと、固定資産取得の減等により、資産見返負債戻入の金額が2,195百万円（14.7%）減の12,753百万円となったこと等が経常収益額に影響を与えている。

その他の要因としては、入院診療単価、外来診療単価の上昇に伴う収入の増等により、附属病院収益が1,942百万円（4.1%）増の49,500百万円となったこと、受入額の増加に伴う支出の増等により、共同研究収益が737百万円（8.2%）増の9,693百万円となったこと、前期からの繰越及び当期交付額の増に伴う支出の増等により、運営費交付金収益が539百万円（0.7%）増の76,273百万円となったこと等もあり、結果として経常収益額全体で前年度比262百万円(0.1%)の減少となった。

（当期総利益）

以上の経常損益の状況、そして、臨時損失として資産の除却に伴う固定資産除却損等405百万円を、臨時利益として除却損見合いの資産見返負債戻入等379百万円を計上し、また前中期目標期間繰越積立金を財源とした支出に伴う前中期目標期間繰越積立金取崩額を498百万円収益へ計上した結果、平成30年度の当期総損失は812百万円となっている。

この当期総損失の主な要因は、医学部附属病院セグメントにおいて、1,482百万円の損失が発生したことによるものである。詳細は、29ページ（医学部附属セグメント）に記載する。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、合計で23,617百万円である。

支出については、医薬品の購入の増により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,803百万円（3.2%）増の89,861百万円となった。また、人事院勧告による特例一時金の支給等により、人件費支出が3,294百万円（3.1%）増の108,268百万円となった。一方、収入については、附属病院収入が2,059百万円（4.3%）増の49,519百万円となり、受託研究収入が1,032百万円(2.8%)増の37,598百万円、寄附金収入が1,864百万円（20.5%）増の10,955百万円と外部資金受入額の増加がみられた。以上の結果により、全体として前年度比1,265百万円（5.1%）減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、合計で△37,577百万円である。

資金運用については、出資金の増額に伴い、有価証券の償還収入と取得支出の差額が15,223百万円（84.5%）減の2,791百万円、定期預金等の払戻収入と取得支出の差額が16,000百万円（123.1%）減の△3,000百万円、関係会社株式の取得による支出が2,518百万円(136.8%)増の4,358百万円となった。また、ファンド運用を開始したことにより、金銭信託の取得による支出が10,994百万円新たに発生した。有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出については、17,611百万円(37.5%)減の29,306百万円となった。

以上のこと等の結果により、全体として前年度比28,415百万円（310.2%）の減少となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、合計で△5,684百万円である。

借入金及び民間借入金による施設設備の竣工が減少したことにより、長期借入れによる収入は14,139百万円（72.6%）減の5,339百万円となり、一方で長期借入金の返済による支出は68百万円（13.9%）増の560百万円となった。また、PFI債務の返済による支出が1,564百万円（98.2%）増の3,157百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が343百万円（10.6%）減の2,902百万円となったことにより、全体として前年度比14,967百万円（161.2%）の減少となった。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは、110,993百万円で、前年度に比べ4,754百万円（4.5%）の増加である。

主な増加要因としては、業務費用が3,625百万円（3.8%）増の100,062百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が643百万円（102.9%）増の1,268百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が1,816百万円（93.4%）増の△128百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減損損失相当額が608百万円（100%）減となり該当しなくなったこと、機会費用が同費用算定利率の下落により474百万円（96.6%）減の16百万円となったことが挙げられる。

（表）主要財務データの経年表　（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	1,391,504	1,393,860	1,396,174	1,408,388	1,420,820	1,424,532
負債合計	283,523	282,077	271,821	283,628	288,481	299,677
純資産合計	1,107,981	1,111,783	1,124,353	1,124,760	1,132,338	1,124,854
経常費用	218,349	228,745	229,124	224,029	232,089	235,772
経常収益	223,327	233,484	235,788	227,377	234,749	234,487
当期総損益	4,999	3,550	15,890	3,744	2,666	△812
業務活動によるキャッシュ・フロー	33,403	29,451	24,810	26,071	24,883	23,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,778	△16,078	△24,060	△36,326	△9,161	△37,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,235	△9,915	△5,597	4,389	9,283	△5,684
資金期末残高	67,452	70,910	66,062	60,196	85,201	65,557
国立大学法人等業務実施コスト	120,775	117,270	113,062	103,735	106,238	110,993
（内訳）						
業務費用	104,714	107,611	101,505	95,250	96,436	100,062
うち損益計算書上の費用	220,495	230,674	229,494	224,557	232,552	236,177
うち自己収入	△115,780	△123,062	△127,989	△129,306	△136,116	△136,114
損益外減価償却相当額	10,436	10,254	9,840	9,448	9,552	9,527
損益外減損損失相当額	－	19	－	33	608	－
損益外有価証券損益相当額（確定）	－	－	－	－	－	△0
損益外有価証券損益相当額（その他）	－	－	22	206	370	△4
損益外利息費用相当額	1	0	1	△0	△0	0
損益外除売却差額相当額	3	△769	△91	△2,221	625	1,268
引当外賞与増加見積額	104	129	117	77	101	251
引当外退職給付増加見積額	△1,295	△4,166	1,647	234	△1,945	△128
機会費用	6,810	4,191	19	707	490	16
（控除）国庫納付額	－	－	－	－	－	－

【平成25年度】

（会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

【平成26年度】

（会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

【平成27年度】

（会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

【平成28年度】

（会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

【平成29年度】

（会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

【平成30年度】

（会計方針の変更）

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」（Ｑ４０－１）に従い、本学では下記のセグメント区分にて開示を行っている。

1. 附属病院：医学部附属病院及び医科学研究所附属病院として開示。
2. 共同利用・共同研究拠点　：空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターとして開示。
3. 附属学校
4. 出資事業等
5. 法人共通

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は359百万円と、1,956百万円(122.5%)増となっている。これは、大型の補助金のプロジェクト終了等による補助金額の減少等により教育経費が820百万円(8.0%)減となったこと、また、研究経費が826百万円(3.4%)減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は、△1,749百万円と、3,262百万円(215.6%)減となっている。これは、入院診療単価、外来診療単価の上昇等により附属病院収益が1,942百万円(4.0%)増となった一方、運営費交付金収益が370百万円(7.1%)減、医薬品費の増及び減価償却費の増等により診療経費が2,801百万円(8.8%)増となったことが主な要因である。なお、本損益には

借入金元本償還額と借入金で整備した固定資産の減価償却費との差額の1,119百万円が含まれる。

附属学校セグメントの業務損益は△31百万円と、4百万円(17.9%)減となっている。これは、運営費交付金収益が39百万円（7.3%）減となった一方、人件費が31百万円（5.6%）減、一般管理費が4百万円（12.5%）減となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は△50百万円と、204百万円（80.1%)増となっている。これは、運営費交付金収益が365百万円(1.9%)減となった一方、補助金等収益が357百万円(84.9%)増、スーパーコンピュータのリース終了等により教育研究支援経費が849百万円(23.5%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメント（出資事業等含む）の業務損益は187百万円と、2,838百万円(93.8%)減となっている。これは、金銭信託評価益の計上等により財務収益が367百万円(55.0%)増となった一方、人事院勧告に伴う人件費の増、昇給及び法定福利費の自然増等により人件費が969百万円(14.8%)増、一般管理費が846百万円(30.2%)増となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表　（単位:百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	527	△450	908	△603	△1,596	359
(附属病院)	3,143	(2,526)	(585)	(2,142)	(1,512)	(△1,749)
医学部附属病院	－	2,621	671	2,151	1,710	△1,482
医科学研究所附属病院	－	△95	△86	△8	△197	△267
附属学校	△12	△32	△23	△23	△26	△31
(共同利用・共同研究拠点)	899	(1,572)	(△161)	(△624)	(△255)	(△50)
空間情報科学研究ｾﾝﾀｰ	－	△10	2	△1	1	2
情報基盤ｾﾝﾀｰ	－	△34	△184	△292	△186	△264
素粒子物理国際研究ｾﾝﾀｰ	－	△3	△1	△2	2	3
医科学研究所	－	502	104	△48	333	291
地震研究所	－	230	△183	24	△8	11
史料編纂所	－	△2	△1	△1	△98	5
宇宙線研究所	－	815	△142	△52	△1	108
物性研究所	－	123	△24	△92	△78	38
大気海洋研究所	－	△46	266	△159	△228	△249
その他共同利用・共同研究拠点	－	0	4	0	9	1
(法人共通(出資事業等含))	420	(1,123)	(5,354)	(2,456)	(3,025)	(187)
出資事業等	－	0	△0	－	△37	△365
法人共通	－	1,123	5,355	2,456	3,063	552
合計	4,978	4,739	6,663	3,348	2,660	△1,284

(注1)平成30年度の「その他共同利用・共同研究拠点」については、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの1拠点として業務損益1百万円が計上されている。

(注2)平成29年度の「その他共同利用・共同研究拠点」については、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの1拠点として業務損益9百万円が計上されている。

(注 3)平成 28 年度の「その他共同利用・共同研究拠点」については、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの 1 拠点として業務損益 0 百万円が計上されている。

(注 4)平成 27 年度、平成 26 年度の「その他共同利用・共同研究拠点」に分類した拠点については、「海洋基礎生物学研究推進センター」に業務損益 0 百万円、「東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター」に業務損益 3 百万円及び「社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター」に業務損益 0 百万円が計上されている。

イ．帰属資産

大学セグメントの帰属資産は956,164百万円と、3,643百万円(0.3%)増となっている。これは、クリニカルリサーチセンターA棟Ⅱ期等の竣工により建物が3,599百万円(2.7%)増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は154,405百万円と、322百万円 (0.2%)減となっている。これは、経年による減価償却等で建物が2,023百万円(3.6%)減となった一方、器具及び備品が1,252百万円(19.1%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの帰属資産は19,266百万円と、45百万円(0.2%)減となっている。これは、経年による減価償却で建物が43百万円(4.7%)減となったこと、同じく構築物が10百万円(5.5%)減となったことが主な要因である。

共同利用・共同拠点セグメントの帰属資産は97,480百万円と、7,139百万円(6.8%)減となっている。これは、経年による減価償却で器具及び備品が4,502百万円(26.3%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメント(出資事業等含む)の帰属資産は197,214百万円と、7,575百万円(3.9%)増となっている。これは、産学官民連携施設(仮称)等が竣工したことにより建物が2,628百万円(10.6%)増となったこと、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合への出資金を増額したことによりその他の関係会社有価証券が4,282百万円(181.1%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表　(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	951,128	944,333	932,689	937,049	952,520	956,164
(附属病院)	142,991	(140,973)	(143,233)	(130,346)	(154,727)	(154,405)
医学部附属病院	−	125,237	128,109	115,539	140,048	140,033
医科学研究所附属病院	−	15,736	15,124	14,807	14,678	14,372
附属学校	14,541	19,608	19,518	19,415	19,312	19,266
(共同利用・共同研究拠点)	114,340	(108,448)	(104,809)	(106,640)	(104,620)	(97,480)
空間情報科学研究センター	−	915	1,103	999	927	764
情報基盤センター	−	6,695	6,273	9,093	8,459	6,687
素粒子物理国際研究センター	−	538	986	697	440	884
医科学研究所	−	49,674	47,836	48,605	48,257	47,768
地震研究所	−	5,797	6,337	6,190	5,525	4,974
史料編纂所	−	3,123	3,198	3,232	3,188	3,151
宇宙線研究所	−	23,581	21,254	21,582	21,277	17,314

物性研究所	－	10,481	10,678	9,540	8,990	8,052
大気海洋研究所	－	7,634	7,132	6,693	7,548	7,876
その他共同利用・共同研究拠点	－	7	8	4	4	5
(法人共通(出資事業等含))	168,502	(180,495)	(195,923)	(214,936)	(189,638)	(197,214)
出資事業等	－	23	67	778	2,475	6,867
法人共通	－	180,472	195,855	214,158	187,163	190,346
合計	1,391,504	1,393,860	1,396,174	1,408,388	1,420,820	1,424,532

(注 1)平成 30 年度の「その他共同利用・共同研究拠点」については、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの 1 拠点として帰属資産 5 百万円が計上されている。

(注 2)平成 29 年度の「その他共同利用・共同研究拠点」については、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの 1 拠点として帰属資産 4 百万円が計上されている。

(注 3)平成 28 年度の「その他共同利用・共同研究拠点」については、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターの 1 拠点として帰属資産 4 百万円が計上されている。

(注 4) 平成 27 年度、平成 26 年度の 「その他共同利用・共同研究拠点」に分類した拠点については、「海洋基礎生物学研究推進センター」に帰属資産 0 百万円、「東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター」に帰属資産 1 百万円及び「社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター」に帰属資産 6 百万円が計上されている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は当期総損失812百万円となり、損失が発生したため、目的積立金の申請は該当しない。

また、平成30年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使用目的である「東京大学ビジョン2020」推進プロジェクトの一部として152百万円、産学協働の研究開発による実用化促進等に係る事業として464百万円、東日本大震災への対応として275百万円の総額892百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

（本郷）クリニカルリサーチセンターA棟（Ⅱ期）（取得価格 8,478 百万円）

（柏Ⅱ）産学官民連携施設（仮称）（取得価格 2,759 百万円）

（本郷）クリニカルリサーチセンター南研究棟改修（取得価格 2,537 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（目白台）目白台国際宿舎（投資見込み額 14,224 百万円）

（柏Ⅱ）総合研究棟（情報系）（投資見込み額 2,890 百万円）

（本郷）入院棟A改修（投資見込み額 1,844 百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

第２体育館(取得価格 131 百万円、減価償却累計額 121 百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

以下は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している予算・決算である。

（単位：百万円）

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	231,157	245,984	234,449	245,788	263,517	242,236	281,794	250,323	249,086	260,031	251,059	256,397
運営費交付金収入	85,956	88,576	89,549	87,268	96,069	89,742	80,458	81,175	83,604	83,382	83,122	84,205
補助金等収入	17,765	28,216	16,429	18,196	13,221	14,128	13,173	9,793	10,060	11,421	9,300	10,393
学生納付金収入	15,097	14,770	15,000	14,784	14,914	14,784	14,712	14,819	14,671	14,845	14,754	15,035
附属病院収入	42,284	45,445	44,131	46,279	45,224	46,851	45,922	47,863	46,921	47,460	48,264	49,519
その他収入	70,055	68,975	69,340	79,259	94,087	76,728	127,527	96,671	93,827	102,921	95,617	97,244
支出	231,157	233,221	234,449	239,481	263,517	237,801	281,794	237,467	249,086	257,862	251,059	246,170
教育研究経費	98,586	91,114	102,246	97,800	109,074	99,784	93,271	94,454	96,280	97,026	97,911	99,946
診療経費	42,616	47,029	44,877	48,359	45,565	49,901	46,861	50,519	49,184	47,766	50,586	49,506
その他支出	89,955	95,077	87,326	93,321	108,877	88,116	141,662	92,493	103,621	113,069	102,561	96,717
収入－支出	－	12,762	－	6,307	－	4,434	－	12,855	－	2,168	－	10,226

※　平成30年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「Ⅳ　事業に関する説明」

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は2,344億円で、
その内訳は、
運営費交付金収益762億円
(32.5%(対経常収益比、以下同じ。))、
附属病院収益495億円　(21.1%)、
受託研究等収益481億円(20.5%)、
授業料等収益164億円　(7.0%)、
その他441億円　(18.8%)
となっている。

また、附属病院整備等に必要な財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。
（平成30年度新規借入額25億円、
期末残高349億円
(既往借入分(債務負担金を含む。)を含む。)）

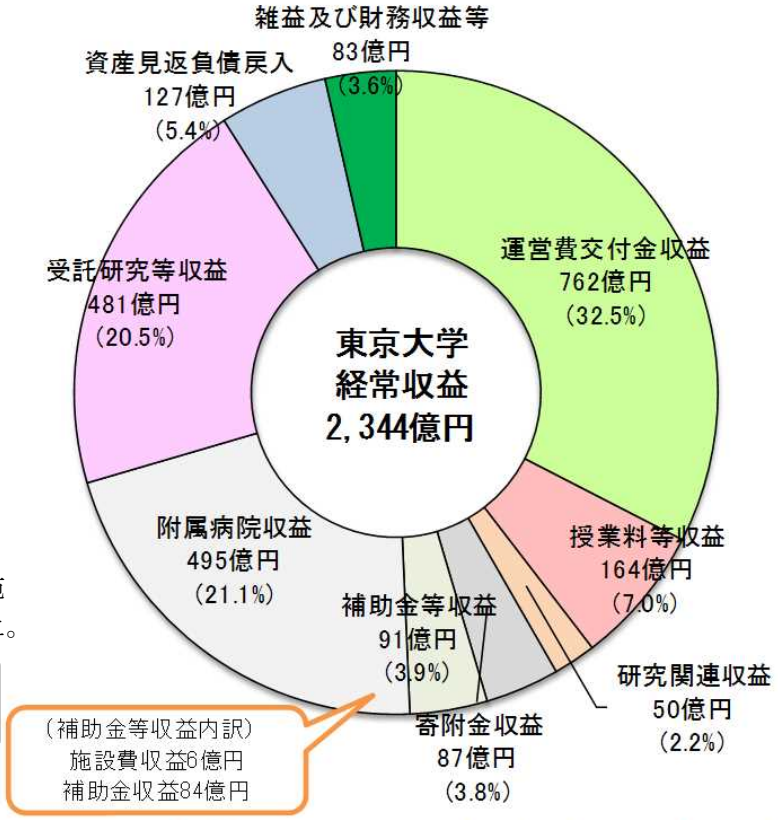

※ 研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明（主なもの）

ア．大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センター（他のセグメントに属するものを除く）により構成されており、教育研究及び教育研究支援を目的としている。

平成27年６月に「国立大学経営力戦略」が国から提示され、大学が真の経営力を備えた組織体となるという方向性がより明確になった。それを踏まえ、平成27年10月に五神総長任期中の戦略として「東京大学ビジョン2020」(※)を作成・公表。平成29年６月から指定国立大学法人として「知の協創の世界拠点」形成を構想に掲げ、改革を進めてきた。「経営体」になるとは、大学が価値を有する知識や資源を生み出し、その対価として多様な形の資金を得ることができる組織へと生まれ変わることである。つまり、長期的なビジョンを示して、必要な先行投資を行い、その成果を発信することで、社会の信頼を獲得し、社会からの支援・支持を獲得するという経営サイクル（下図）を回すこと。知識集約型社会の到来を背景に、東京大学が、よりよい未来社会のモデル作りの中心的存在として、高い水準の教育・研究活動を行い続けるための必要不可欠なプロセスである。

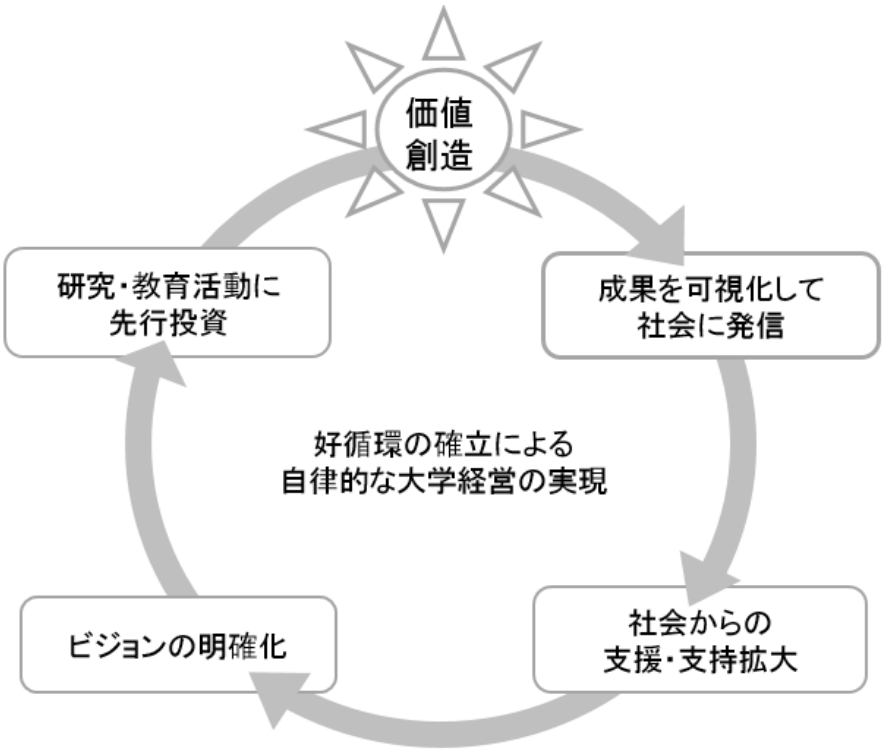

以下、上記サイクルの中で、平成30年度に行った主な取り組みについて、「東京大学ビジョン2020」に即して報告する。

※ 東大ビジョン2020：https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/b01_vision2020.html

ビジョン１〔研究〕「新たな価値創造に挑む学術の戦略的展開」

東京大学は、開学以来142年にわたり、自由な発想を起点として、学問の礎を築くと供に、新たな学知を生み出し、学術研究の最先端を切り拓いてきた。グローバル競争が熾烈になる中で、この機能を一層高めるためには、研究力強化による国際求心力向上が求められる。

具体的には、誰もが安心して野心的に研究に打ち込める環境を整備することで、国籍、年齢、性別を問わず､多様で卓越した人材を引き付けること｡そして集まった人々が分野や組織の枠を越え、知恵を出し合い、切磋琢磨する機会を提供することで、さらに学術を高度化するとともに、学際的な研究を推進し、新たな価値創造を実現すること。そしてこれらを世界に発信していくことで国際求心力の向上を東京大学は目指している。

本学が発表した論文数、及びそれに占める本学と海外研究機関による国際共著論文率は下図のとおり、年々増加しており、更に推進するために行った、平成30年度における主な取り組みは以下のとおり。

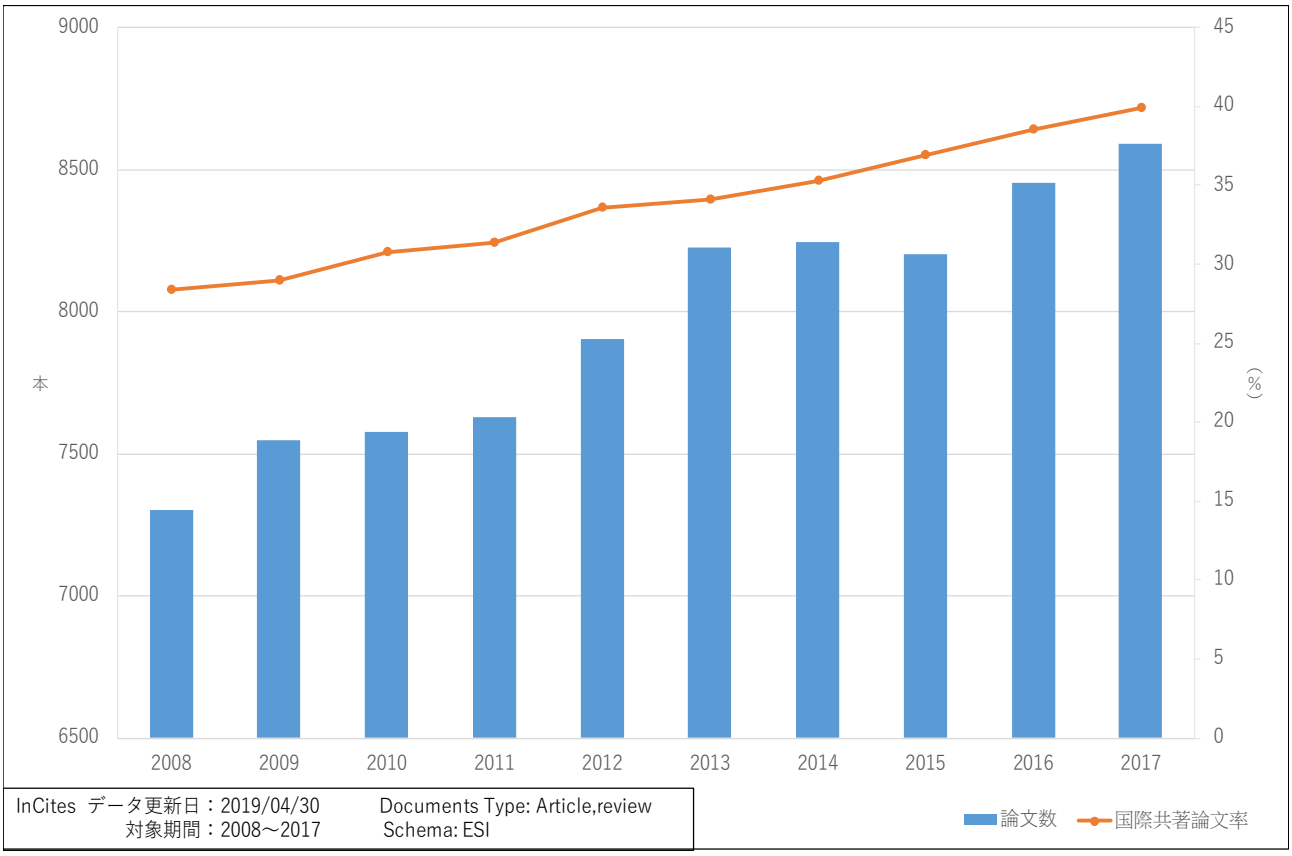

（若手研究者支援）

東京大学は若手研究者が活躍できる環境作りを最優先課題として取り組み、多様な財源を活用した大学独自の人事制度（下図）を創設した。結果、平成27年度から４年間で累計235ポストを確保する等、雇用の安定性確保を推進した。

若手研究者の雇用安定化施策による雇用ポスト数（取り組み別・年度別）

（優秀な研究者の獲得）

以下のとおり、際だった研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化に向けた柔軟な人事制度の運用を推進した。

○ 東京大学卓越教授制度

本学現役教授のうち、専門分野において特に優れた業績を挙げ先導的な役割を果たしている者に授与する「卓越教授」の称号を、ウルフ賞（化学部門）等を受賞した教授1名に授与することを決定（累計３名）。卓越教授には75歳までの雇用を例外的に認め、定年退職後も本学で教育研究に従事することができる。

○ 東京大学特別教授制度

本学の退職（予定）教授で、国内外において現に極めて評価の高い研究を遂行しており、その継続・発展が期待され本学にとって極めて重要と考えられる者に付与する「特別教授」の称号を４名に初めて付与することを決定した。特別教授は最長75歳まで研究に専念することができる。

○ 東京大学特命教授制度

本学の退職（予定）教授で、大学運営に必要な業務の経験や専門性を有する者に付与する「特命教授」の称号を元教授１名に初めて付与することを決定した。特命教授は最長75歳まで大学運営業務に従事し、大学運営の安定的遂行、現役教員の研究教育時間の確保及び大学運営に係る負担軽減を図る。

（東京カレッジの開設）

平成31年２月、「地球と人類社会の未来に貢献する『知の協創の世界拠点』の形成」の実現に寄与することを目的に、国際高等研究所の下に「東京カレッジ」を設置した。同カレッジは、世界の第一線で活躍する研究者や知識人が分野を超えて切磋琢磨する場を作り、その成果を広く国内外へ発信することを通じて、東京大学、広くは日本の国際求心力を高めることに貢献することを目指す。

具体的に、「2050年の地球と人類社会」のテーマに基づいて理系・文系を越えた分野融合の研究を進め、その成果を一般講演会の開催などによって社会に積極的に発信することとしている。

（つくば-柏-本郷イノベーションコリドー）

平成28年度に柏キャンパス内に設置した「産総研・東大 先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリ（OPERANDO-OIL）」において、世界で最も低ノイズの有機トランジスタの作製に成功した。この成果により、IoT（Internet of Things）社会に必須の安価で高感度なセンサーデバイスの実現に向け、大きな一歩を踏み出した。

（連携研究機構の拡充）

既存の組織の枠を越え、新しい学問の創出や社会からの要請に迅速に対応するため、部局や分野を越えた連携を一層加速する制度として、平成28年度にスタートした「連携研究機構制度」に基づき、６つの連携研究機構（①微生物科学イノベーション連携研究機構、②地域未来社会連携研究機構、③モビリティ・イノベーション連携研究機構、④国際ミュオグラフィ連携研究機構、⑤価値創造デザイン人材育成研究機構、⑥情報セキュリティ教育研究センター）を新たに設置（累計20機構）し、研究分野間の連携を強化した。

ビジョン２〔教育〕「基礎力の涵養と『知のプロフェッショナル』の育成」

東京大学は、教育理念である「世界的視野をもった市民的エリート」（東京大学憲章）の養成を基本としつつ、公共的な視点から主体的に行動し、新たな価値創造に挑む「知のプロフェッショナル」の育成をはかる。

世界の変化は格段にスピードアップし、社会の課題もより難しくより複雑になっている。「知のプロフェッショナル」は、自らの行動に責任を持ち、多様な価値観を有する世界の様々な人々と協力しながら知を活用して社会課題の解決に積極的に貢献する人材である。

平成29年度の学部卒業生を対象にした調査（図1）によると、東京大学の教育を通じて、「最先端の研究を含めた知識・考え方」、「学部に共通する基本的な知識・考え方」、「幅広い知識やものの見方」、「課題を発見する能力」、「広い視野からの判断力」、「公共的な責任感や倫理観」、「異なる文化や価値観の理解・尊重」、「今まで経験したことのないことに挑戦する意欲」等を身につけたと感じている学生が７割前後いる一方で、「グローバルな思考と行動力」は４割半と、比較的低くなっている（なお、この傾向は当該質問項目を新設した平成25年度調査から続いている）

こうした状況もふまえつつ、特に学部教育では、自ら原理に立ち戻って考える力、粘り強く考え続ける力、そして自ら新しい発想を生み出す力という３つの基礎力を涵養する。また、学生の国際感覚を鍛えることによって、世界の多様な人々と共に生き、共に働く力を持った人材の育成にも一層力を入れる。

本学大学院修士課程修了者の進学率についてみると、近年は減少傾向にあることがみてとれる（図2）。他方、昨今の社会課題について解を得るためには、高度な知をもつ人材が必要不可欠である。大学院教育においては、新しい価値創造の試みに果敢に挑戦するとともに、他分野や異文化との積極的な対話と協働を進め、その知見を主体的な行動によって社会にフィードバックできる人材をより一層育成するべく、各種取組を進めている。

多様な価値観を有する世界の様々な人々と協力しながら知を活用する「知のプロフェッショナル」の育成には、学びの場が、様々なバックグラウンドをもつ人々の集う場になっていることもまた重要である。例えば本学の学部入学者に占める女子学生比率は20％程度にとどまっている（図3）。本学は、学びの場が一層「知のプロフェッショナル」の育つ場にふさわしい環境となるよう、各種取組をすすめている。

ここでは、グローバル社会で活躍する高度人材育成に向けた平成30年度の取り組みの一部を紹介する。

図1 本学学部卒業生が身につけたと感じている能力

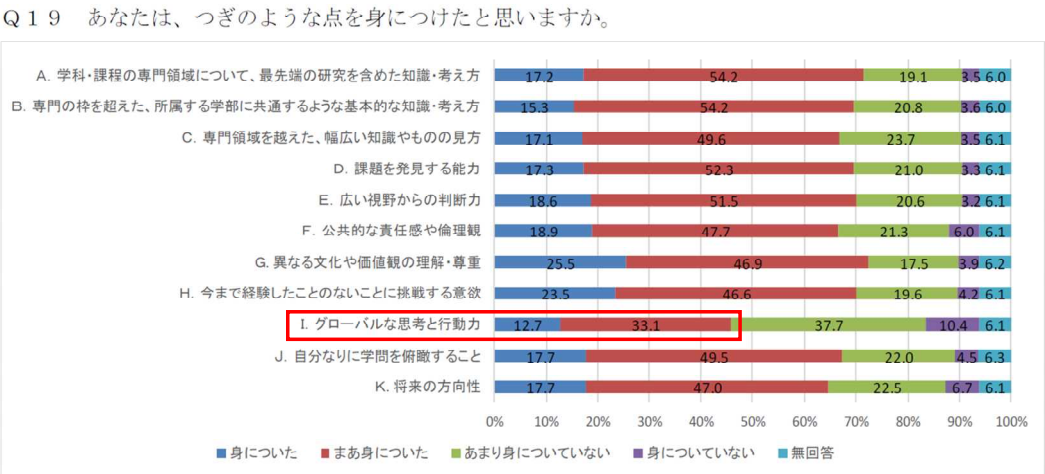

出典：「大学教育の達成度調査」
実施時期：2018年3月
実施対象：2017 年度の卒業生3,092名
有効回収数：2,463票（回収率 ：79.7％）

図2　本学の修士課程修了者に占める博士課程進学者数及び進学率の推移

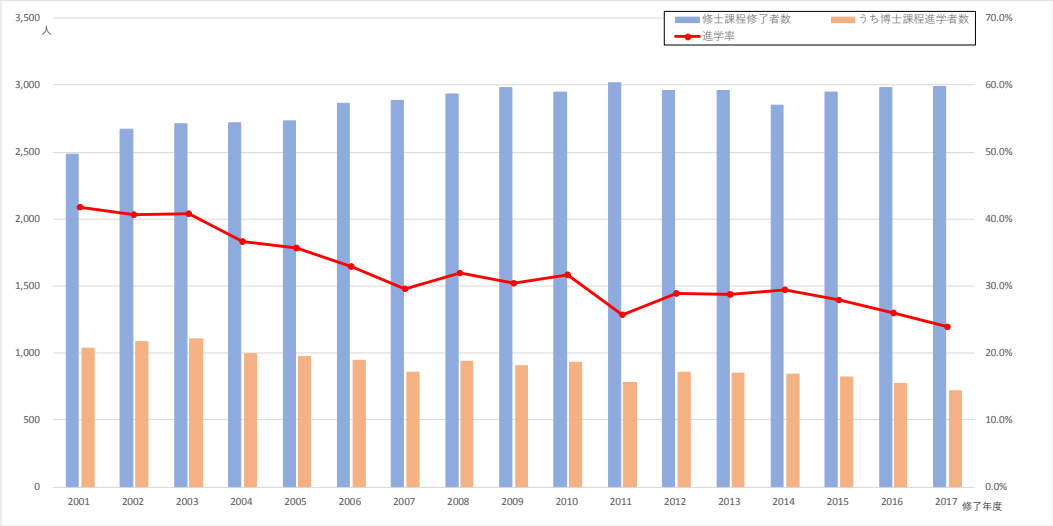

（出典）東京大学の概要（資料編）

図3　本学学部入学者（春期）に占める女子学生数及び比率の推移

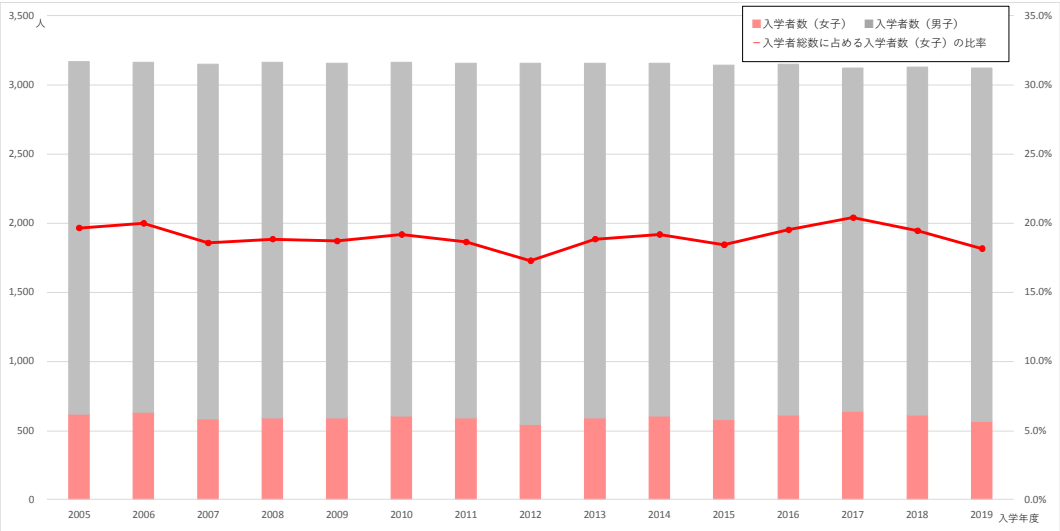

（出典）本学HP「入学者数・志願者数」　他

（学部学生の国際総合力強化）

○ 国際総合力認定制度（Go Global Gateway）

全ての学生に、大学生活を通じて、世界の多様な人々と共に生き、共に働く力（国際総合力）を身につけてもらうことを目指し、平成30年４月から前期課程新入生を対象とした国際総合力認定制度（Go Global Gateway）を開始した。同制度は、入学後の早い時期から世界を意識し、国際総合力を身につけるために自分にとってどのような学びや体験が必要かを考え、実行し、条件を満たした場合に、国際総合力の基礎的な力を身につけたものとして、認定証を授与するもので、平成30年度入学の学部学生416名が登録した。

同制度に登録した学生を対象とする海外短期派遣ウインタープログラムの採択者計42名をオーストラリア国立大学、ベルリン自由大学、ハワイ大学マノア校に派遣した。

○　トライリンガル・プログラム（TLP）

日本語と英語に加え、もう一つの外国語の運用能力を集中的に鍛える教育プログラム「トライリンガル・プログラム（TLP）」について、朝鮮韓国語のコースを新設するなど充実させた。TLPは入学時に一定レベルの英語力を有すると認められる学生のうち、希望者を対象としており、平成30年度は中国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、韓国朝鮮語で計171名の新入生を受入れ、修了要件を満たした計289名が修了した。

（大学院教育改革）

自ら考え、新しい知を生み出し、人類社会のために、知を積極的に活用できる「知のプロフェッショナル」を育成する取り組みとして、部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」（WINGS）を推進。既に開設されている「フォトンサイエンス国際卓越大学院」など９プログラムに加え、「教育研究創発国際卓越大学院」など７プログラムの開設を全学で承認し、計16プログラムを開設することとした。また「生命科学技術国際卓越大学院プログラム」では民間企業９社と連携するなど、産業界等との連携等を推進した。

（学部入試志願者・入学者をより幅広く募るための入試広報活動）

○高校生・受験生が東京大学をもっと知るためのサイト「キミの東大」

本学に興味を持った高校生・受験生をターゲットに、わかりやすく親しみやすい情報発信をするサイトをめざし、平成30年10月に正式オープンした。教育システムや学生生活に関する基本的な情報を伝える「東大ことはじめ」、さらに、毎月テーマを決めて更新する特集記事、現役東大学生・教員インタビュー記事などを通じて、本学の魅力を積極的に伝えることをめざしている。

ビジョン３〔社会連携〕「21世紀の地球社会における公共性の構築」

近年、東京大学の使命の根幹である教育と研究の展開の上に、社会連携はその第三の使命として国内のみならず国外に対してもその重要性が益々増加している。今や世の中の産業の形が、知識そのものが価値を担う知識集約型社会へと移行しており、知識、情報、サービスを最も持っている大学は知識集約産業の一角を担う存在となりうる。

それゆえ、大学は従来の優秀な人材の社会への発射台としてだけではなく、社会のあらゆるセクターの人々と協働しながら、情報や知を支えるインフラとして、社会により一層能動的に関わっていく必要がある。そのために、従来の産学連携活動（図４）を更に拡大させ、産と学がゼロベースで協力してともに課題を掘り起こし、組織と組織が手を組んで解決の道を探る「産

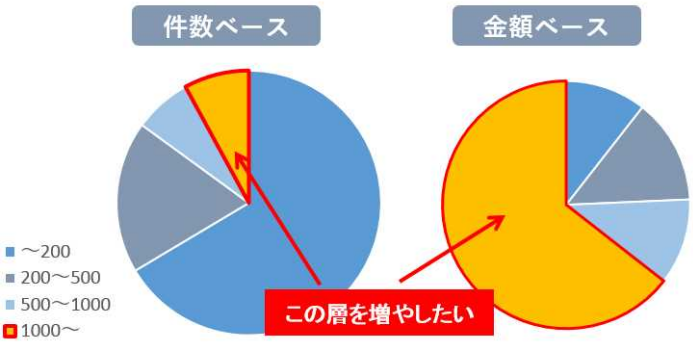

図４　2017 年度の共同研究契約金額の区分別割合

学協創」という新しい体制を進める。このような産学協創体制の強化は同時に東京大学関連のベンチャー企業数も増加させ、東京大学が生み出す新しい知を直接社会に還元し未来社会の実現に大きく寄与することに繋がる。

これらの目標に関する、平成30年度における主な取り組みは以下のとおり。

（産学協創）

包括的な共同研究及び人材交流や本学関連ベンチャー企業との協業を、高度なレベルで推進する「産学協創協定」をダイキン工業株式会社と締結した。同協定の期間は、平成30年12月から10年間で、拠出する資金は100億円規模を予定している。また、同協定に基づき、「未来ビジョンの協創」「未来技術の創出」「ベンチャー企業との協業を通じた新たな価値の社会実装」の３つの協創プログラムを実施することに加え、本協創活動の成果創出を加速する組織対組織の本格的な人材交流を進めることとした。

（ベンチャーエコシステムの形成）

○ 起業家人材育成（東京大学FoundX）

本学の卒業生・研究者・学生の起業を支援するスタートアップ支援プログラム「東京大学FoundX」（FoundX）を開始した。FoundX は、アイデアを探すための個人向けプログラム「Fellows Program」（最大６ヶ月間）と、既にアイデアが固まっているチーム向けのプログラム「Founders Program」（最大９ヶ月間）、Founders Program への助走期間を提供する「Pre-founders Program」（最大６ヶ月間）からなり、平成31年４月からの支援に向けてFounders Programの公募を行い、３チームを採択した。この他、FoundX向けにプライベートオフィス、コワーキングスペース等で構成される施設を三菱地所株式会社と共同で開設するなど、イノベーション人材・アントレプレナー人材育成プログラムを拡充するとともに、プレ・インキュベーション機能の充実を図った。

○ 研究成果の事業化推進のための助成制度（東京大学GAP ファンドプログラム）

特定研究成果活用支援事業の一環として、研究成果の実用性の検証または向上を目指す実施課題に取り組む本学の教職員に対し、必要な費用の助成及び助言等の支援を行う「東京大学事業化推進助成制度（東京大学GAPファンドプログラム）」について、採択した24 件への支援を実施した。この他、平成31年度からの支援に向けて公募を行った。

○ インキュベーション機能の整備

本学の研究・教育成果の事業化を目指すベンチャー企業への支援強化の一環として、本郷キャンパス内に3,600㎡の新しいインキュベーション施設を整備（本郷・駒場Ⅱキャンパスで合計7,200㎡に拡充）し、平成31年２月に「東京大学アントレプレナーラボ」として本格稼働を開始した。

また、同施設におけるベンチャー支援業務の対価の支払いは、原則としてその一部を新株予約権とすることとした。

○ IPCの活動

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が組成した「協創プラットフォーム開発１号ファンド（IPC１号ファンド）」が出資契約を締結しているベンチャーキャピタル（VC）から、新たに本学関連ベンチャー13社（累計33社）に対して出資が行われた。この他、IPC１号ファンドから新たに８社（累計12社）に対してVC と協調直接投資の決定・実行（投資決定８社、内７社投資実行済）を行うなど、ベンチャー創出を推進した。

（学術成果の社会への還元）

○ 地域連携（地域未来社会連携研究機構）

地域の課題対応のための学術研究の推進や、地域における取組を通じた人材の交流と育成、学術研究の成果の社会実装などについて、三重県と相互に連携・協力を行っていくため、協定を締結した。この協定に基づき、都市や農山漁村、森林、観光地など、実証フィールドとしての特性を生かした三重県にふさわしいテーマを選定し、三重県内の大学等とも連携して研究に取り組む地域未来社会連携研究機構のサテライト拠点を三重県に開設した。

○ リカレント教育（東京大学エクステンション株式会社）

指定国立大学法人に認められた新たな出資事業として、本学において創出された最高水準の学術成果を企業及び社会人への実践的リカレント教育という形で還元するため「東京大学エクステンション株式会社」を平成30年12月に設立した。同社では、データ駆動型社会に対応した数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材を育成する「データサイエンススクール」の平成31年４月開校に向けた準備を行った。

イ．医学部附属病院セグメント

（基本理念）

医学部附属病院は、「臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供する」という理念の下、この理念の実現に向け、日本の医学・医療の重要拠点としての機能を果たすために、２年毎にアクションプランを策定している。

（将来構想、病院再整備事業）

医学部附属病院の施設は、昭和 29 年に建設された旧中央診療棟を始め多くが老朽化・狭隘化していたことから、平成２年度から病院再開発事業が開始され、平成２～５年度に外来診療棟、平成８～11 年度に入院棟 A、平成 15～17 年度に中央診療棟Ⅱ、平成 25～29 年度に新入院棟 B が新営され、平成 30 年 1 月から救命 ICU、救急病棟、高度心不全治療センターなど、充実した設備で稼働が始まった。また、既存の入院棟 A の診療機能の高度化を図るため、2F,3F の改修工事が平成 30 年 1 月から着工されており、併せて老朽化した中央診療棟Ⅰの機能強化に向けた改修も開始される。

この他に医学部の臨床研究棟として、平成 24～30 年度の計画で PFI 事業によりクリニカルリサーチセンターの整備事業が行われ、平成 28 年 2 月にクリニカルリサーチセンターA 棟Ⅰ期が竣工し、

平成 31 年 3 月に A 棟Ⅱ期が竣工した。医学部附属病院とクリニカルリサーチセンターの連携・融合による「東京大学メディカルタウン」構想の実現に向けて、国内外の臨床医学研究の拠点となるべく整備が進められている。

また、医学部附属病院では理念の達成に向けて、2017～2018 年度の 2 年間で実行すべきアクションプランとして４大綱 20 項目から成る「東大病院の目指す方向」を策定しており、当院の事業活動の指針となっている。

１．個々の患者へ最適な医療を安全に提供するために、難度の高い急性期医療を中心とした診療機能の強化と体制強化を目指した取り組みを行う。

２．研究の支援・ガバナンス体制を強化し、様々な研究を幅広く活性化し、橋渡し研究、産学連携、国際共同研究を推進することで、グローバルなプレゼンスを向上させる。また、法改正等に適切に対応し研究倫理を遵守し、臨床研究中核病院としての役割を果たす。

３．多職種の連携推進と専門性強化、教育機能の拡充、業務負担の軽減を目的として、適切な人材配置と体制整備、労務管理を行う。

４．経営基盤の安定化、院内組織の活性化を図るとともに、法令改正に適切に対応する。また、再開発計画を検討・遂行し、入院棟 B への移転を実行する。

（平成 30 年度の取組）

・小児・新生児医療における先端的な医療提供の更なる機能強化を図るため、入院棟Ａ２・３階の大規模改修工事を実施した。小児集中治療室（PICU）、新生児集中治療室（NICU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）、回復期治療室（GCU）等、最終的（平成 32 年度）には現在の病床の 2.5 倍になる予定であり、平成 30 年度においては、これらに対する大規模改修工事を実施したことから費用が増加している。

・質の高い臨床研究や治験を推進するための中核的な役割を担う「臨床研究中核病院」としての責務を果たすため、臨床研究支援センターと臨床研究ガバナンス部の体制強化を行い、医師主導治験等を実施することができた。

・ゲノム医療と研究を推進し、がんゲノムに関連する先進医療に取り組んでいくため、厚生労働省から「がんゲノム医療中核拠点病院」として指定され、網羅的ながん遺伝子情報の解析に基づく「ゲノム医療」を推進するべく、「東大オンコパネル（Todai OncoPanel）」の先進医療を開始（平成 30 年度 91 件実施）した。

・増大する医療費の節減を図るため、医療材料の価格交渉を実施、交渉は事務部担当者のみならず、医療材料を多く使用する関係診療科教員（主として教授・講師等が参画）にも同席いただき、納入業者に対して価格交渉を進めるとともに、検査項目の集約化による検査業務委託費についても見直しを実施するなど、大幅なコスト削減を図ることができた。

・経営改善を図るため、全診療科長に対して「診療科ヒアリング」を実施、同ヒアリングでは、病院の収益性を高めるため、新入院患者数、入院・外来稼働額等の KPI 目標値を提示するとともに、各診療科の診療実績については、他国立大学病院の診療実績と比較した具体的な evidence データを示して、経営改善のための改革に取り組んだ。

・本院の経営状況を適切に把握するとともに、病院経営・運営に関する戦略的な分析・企画・立案機能を有する「経営戦略会議」を設置（座長：附属病院長）し、更なる経営改善を図るための体制整備を強化した。

（医学部附属病院セグメント）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 46,021百万円(78.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益3,496百万円(5.9%)、その他9,384百万円(15.9%)となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費30,778百万円(51.0%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費22,096百万円(36.6%)、その他7,509百万円(12.4%)となっている。

差引き1,482百万円の損失が生じている。

本院では現在、特に小児医療において更なる先進医療を提供するため、看護師の増員を行うと共に、入院棟A2・3階の改修工事を実施するなど、再開発・機能強化を行っている。その結果として、平成30年度には、人件費が昨年度比2億円増加し、また固定資産の減価償却費が5億円発生するなどしたため、当期において損失が発生した。

今回の損失は、国立大学附属病院の使命である、高度・先端的な医療の提供、ならびに日本の医療を背負う人材の養成を継続して実施するための、必要不可欠な投資による一時的な要因によるものである。

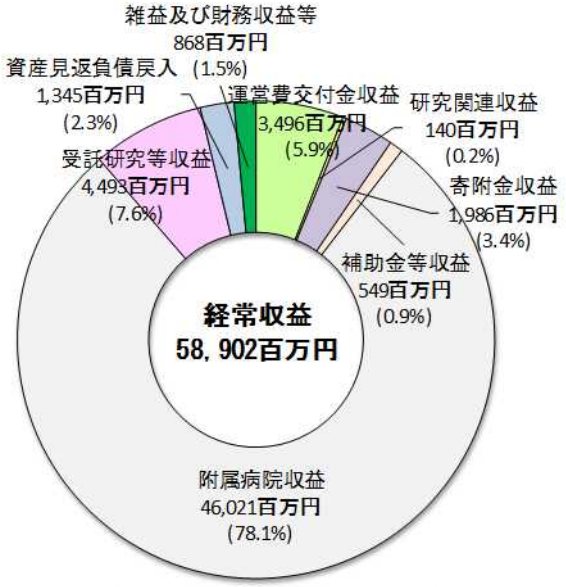

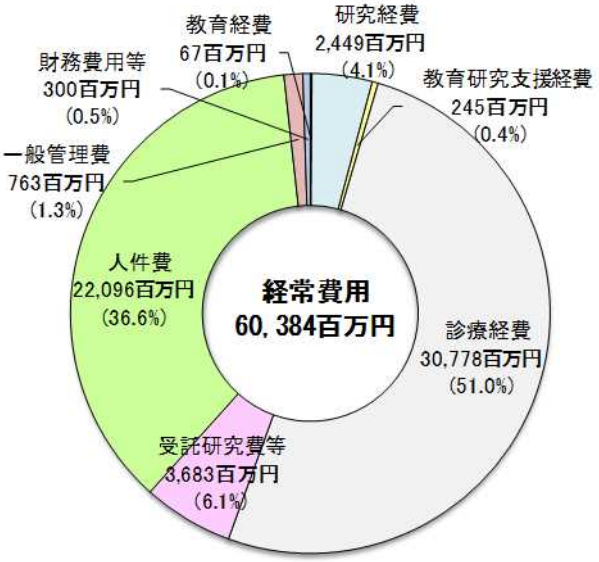

※研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

（収支の状況）

医学部附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、医学部附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算したものである。

収支合計は △873百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

（業務活動）

業務活動においては、収支の状況は1,947百万円であるが、前年度と比較して8,809百万円減少している。これは、前年度は学内借入金による収入が6,343百万円あったところ収支状況の改善により、学内借入額が減少したことが主な要因である。

その他の要因としては、収入では、診療単価の上昇等により入院、外来ともに稼働額が増加し、附属病院収入が1,993百万円増加したこと、運営費交付金収入が517百万円減少したこと、支出では、人件費の支出が272百万円増加したこと、診療経費の増加等の影響により、その他業務活動による支出が3,768百万円増加したことである。

（投資活動）

投資活動においては、収支の状況は △1、445百万円であるが、前年度と比較して 10,812百万円改善している。これは、前年度に病棟Ⅱ期工事が竣工し新入院棟Bが新営されたため、病棟等の取得による支出が9,691百万円減少したこと、それに伴う診療機器等の取得による支出が1,509百万円減少したことによる。

（財務活動）

財務活動においては、収支の状況は△1,376百万円であるが、前年度と比較して2,371百万円減少している。これは、返済による支出にさほど変化がないにもかかわらず、工事の規模が縮小し、施設整備等に係る借入金収入が2,749百万円減少したことが主な要因である。

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ　業務活動による収支の状況（A）	1,947
人件費	△21,219
その他の業務活動による支出	△27,881
運営費交付金収入	3,518
附属病院運営費交付金	－
特別運営費交付金	1,200
特殊要因運営費交付金	365
その他の運営費交付金	1,952
附属病院収入	46,021
補助金等収入	498
その他の業務活動による収入	1,008
Ⅱ　投資活動による収支の状況（B）	△1,445
診療機器等の取得による支出	△1,309

病棟等の取得による支出	△300
無形固定資産の取得による支出	－
施設費収入	165
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	0
Ⅲ　財務活動による収支の状況（C）	△1,375
借入れによる収入	2,559
借入金の返済による支出	△481
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△2,651
借入利息等の支払額	△231
リース債務の返済による支出	△544
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△25
Ⅳ　収支合計（D=A+B+C）	△873
Ⅴ　外部資金による収支の状況（E）	－
寄附金を財源とした事業支出	△1,856
寄附金受入	1,856
受託研究・受託事業等支出	△3,660
受託研究・受託事業等収入	3,660
Ⅵ　収支合計(F=D+E)	△873

（総括・来年度に向けての計画）

・平成 30 年度は、入院棟Ｂが開院（平成 30 年１月）して間もない状況であり、医療安全上の配慮から一時的に入院患者制限を実施したことや電子カルテをはじめとする病院情報総合システムの更新等による影響もあり、上半期に入院患者数が減少した要因もあって、年間では 353,647 人（対前年度 5,276 人減）となったが、入院診療単価 89,418 円（対前年度 4,620 円増）により、入院稼働額が 316 億円（対前年度 12 億円増）となった。

・この入院稼働額増の要因として、同年度に設置した「経営戦略会議」において、診断群分類包括評価（DPC）の機能評価係数Ⅰ（医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能を評価した係数）アップに向けた取組が大きい。例えば、同会議において、医師事務作業補助体制加算を取得するための戦略を策定、新たに医師事務作業補助者を雇用するとともに、これらの補助者に対する教育指導を行った結果、同加算の算定に結びついた。他にも同様の取組を実施し、機能強化係数Ⅰの大幅なアップにより、年間 1.2 億円の増収を図ることができた。今後は、入院棟Ｂ開設後、病床稼働率がやや低下していることから、病床稼働率の向上に向けた適切なベットコントロールや新規患者の増加を図るため地域医療機関との連携強化等、加速化に向けた更なる取組が課題である。

・また、多様な財源確保の観点から、保険外収入についても、患者アメニティーの向上を図った上で差額室料の価格見直し（平成 31 年１月から価格改定）を行い、年間 2.5 億円の増収が得られる

予定である。今後、分娩料の価格見直し、検診事業の拡大等、患者サービスの向上を図りつつ、適切な収入の見直し及び確保を図っていく予定である。

・外来稼働額においては、前述の病院情報総合システムの更新等の影響により、患者数は 688,190 人（対前年度 11,051 人減）となったが、高額な抗がん剤を用いる化学療法の適用や通院による放射線治療が拡大したため、外来診療単価 20,892 円（対前年度 1,347 円増）が上昇し、外来稼働額が 143 億円（対前年度 7 億円増）となった。他方で、高額な医薬品の使用量が増加していることから、引き続き、在庫管理に係る資金の圧縮や後発医薬品の更なる切替に努めていく必要がある。

・他方、支出について、固定費でもある人件費については、人数の抑制に努めているもの、全体的な賃上げ傾向を反映して、平均給与単価が上昇していることから、人件費自体の大幅な削減は非常に難しく、賃金上昇分を上回るよう病院全体のパフォーマンスを向上させることが必要である。

・附属病院収入の増加とともに、医療費についても近年増加傾向である。特定機能病院は、これまで診療報酬上における消費税補填が不足している状況であり、本院においてもこの影響は極めて影響が大きい。平成 31 年度診療報酬改定（10 月実施）において、特定機能病院における消費税補填不足が解消される見込となっているが、今後も注視が必要である。

・こうした中、医療費の節減を図るべく、医薬品や医療材料の価格交渉を実施した。特に医療材料については、従来、事務部担当者で行っていた価格交渉のスタイルを変更し、医療材料を多く使用している関係診療科の教員にも同席いただき、病院全体として価格交渉を進めた。また、検査項目の集約化による検査業務委託費についても見直しを実施するなど、新たな取組により大幅なコスト削減を図ることができた。地道な取組ではあるが、引き続き、こうしたコスト削減に取り組むことが必要である。

・当院の再開発計画については、ＣＲＣ（Ⅰ期：平成 27 年 12 月、Ⅱ期：平成 31 年３月竣工）、分子ライフイノベーション棟（平成 28 年２月竣工）、入院棟Ⅱ期（Ｂ棟）（平成 30 年１月開院）の３棟が全て竣工し、これまでの長年に渡る本院の同計画に一つの節目を迎えたところ。

・他方、平成 30 年度は、小児・新生児医療の更なる機能強化を図るため、入院棟Ａの大規模改修工事を進めたことから、これらに対する費用が増加している。新しい小児・新生児医療病棟が開設されれば、これまで以上に地域・関連医療機関等から小児・新生児の受入が可能となり、先端的な医療を提供する基盤体制が強化される予定である。

・今後の長期的な課題として、昭和 62 年度に竣工した中央診療棟１（手術部・材料部・検査部等）は、老朽化が著しいことから今後改修工事（いわゆる「居ながら改修」）、また、老朽化している臨床研究棟西や管理研究棟の耐震改修が必要である。さらに、厳しい経営状況ではあるが、医療機器等の計画的な更新についても、経営状況を勘案しながら対応していくことが今後の課題であり、現在、院内の医療機器等のデータベース化構築にも取り組んでおり、evidence と戦略に基づいた設備投資計画が重要である。

・以上の状況を踏まえつつ､本院の経営状況は依然として厳しい状況が続いているところであるが、国立大学病院の使命・役割を果たしていくため、大学病院らしい高度で最先端な医療を提供しつつ、病床稼働率の上昇、新規患者の獲得に向けた取組、医療費のコスト削減等、経営改善の更なる推進を図りながら今後も注力していく必要がある。

ウ．医科学研究所附属病院セグメント

（基本理念）

医科学研究所附属病院は、伝染病研究所として設立以来、基礎研究部門で得られた成果を実際の医療に役立てており、あたたかい全人的医療を実践する、倫理性・科学性・安全性に基づいた、革新的治療法を開発する、透明性を保ちつつ、患者の権利を最大限に尊重する。

（平成30年度の取組）

医科学研究所附属病院においては、基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するためにTR・治験センターを設置しており、平成30年度は臨床研究コーディネーターとデータマネジャーを関連法規やデータマネジメント等に関する外部の専門教育講習等へ参加させ、特に開発型医師主導治験への専門性を高めた。この結果、医師主導治験新規１件の治験届を行うとともに、企業治験は新規で１件を新たに開始した。

また、専門的人材を育成するために、看護師を含めた病院職員を対象にTR看護学入門、病院実習・TRについて、TR概論に関する講義と実習を開催し、平成30年度は10名が受講した。また、引き続き大学病院臨床試験アライアンス作成のe-learningである「系統的臨床研究者・専門家の生涯教育」カリキュラムのためのシステム（CREDITS）を運用するとともに、開発型医療開発に関する講習を実施するなど、臨床試験の実施を担う人材養成を推進した。

診療活動においては、５階病棟を13床減少させ個室化を推進し、先端医療や早期臨床試験に特化した特色のある病棟として再開した。この５階病棟においてはICU的な要素を持つ病室も整備するとともに、アフターケアを主とした中東との医療連携も考えいる。また、渡航外来を開設し、予防から渡航後の治療まで一連で行える外来診療体制の充実を図った。また、新たに渡航外来のチラシを作成のうえ、港区医師会、関係病院に配付し、患者増に向けた働きかけを行なった。

更に、最新医療情報の提供として一般を対象とした「市民公開医療懇談会」30年度は6回（通算80回）また、東京都港区医師会や関連病院との「医療連携懇談会」を開催し、地域と連携を図る活動の展開を図った。

（医科学研究所附属病院セグメント）

医科学研究所附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 3,478 百万円(69.0%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益1,324百万円(26.3%)、その他 240 百万円(4.8%)となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費 3,541 百万円(66.7%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費 1,543 百万円(29.1%)、その他 226 百万円(4.3%)となっている。

差引き 197 百万円の損失が生じている。

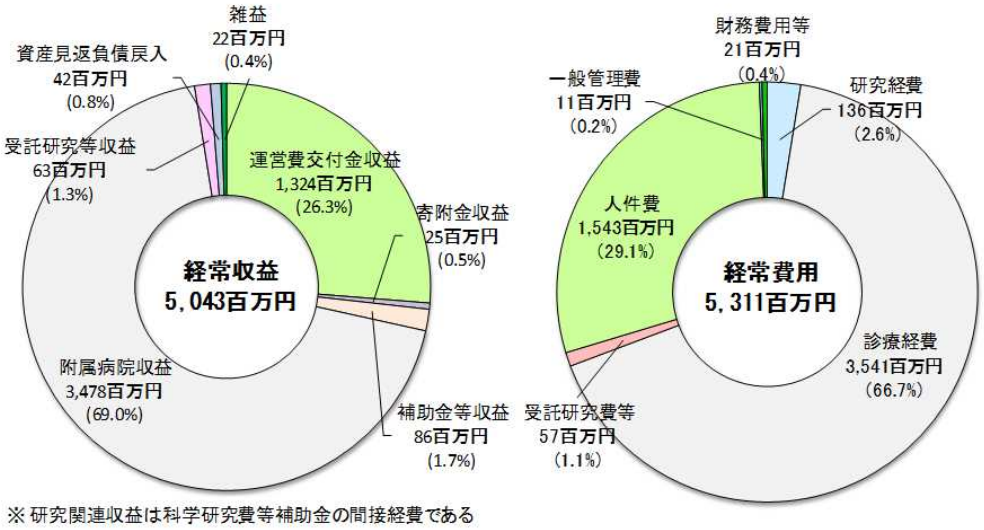

※研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

（収支の状況）

医科学研究所附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、医科学研究所附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等、リース債務返済の支出など）を加算したものである。

収支合計は △405 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

（業務活動）

業務活動においては、収支の状況は 10 百万円であるが、前年度と比較して 59 百万円減少している。これは、外来の患者数は増加したが外来の増加以上に入院の患者数が減少したことに伴い附属病院収入が 51 百万円減少したことなどが主な要因である。

（投資活動）

投資活動においては、収支の状況は △43 百万円と前年度と比較して 3 百万円減少している。これは、５階病棟再開準備のための支出が増加したが、それ以上に老朽化した医療機器の更新、新規取得による支出を最低限に抑えたため３百万円減少したことが主な要因である。医療機器については、病院棟建設時に整備された多くの医療機器が耐用年数を経過しているが故障などが原因で更新を行った医療機器以外は機器更新ができない厳しい状況である。

（財務活動）

財務活動においては、収支の状況は △373 百万円となっている。これは、前年比 6 百万円の増加となっている。これは、リース債務返済の支出が 23 百万円増加したことなどが主な要因である。

「医科学研究所附属病院セグメントにおける収支の状況」
（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ　業務活動による収支の状況（A）	10
人件費	△1,532
その他の業務活動による支出	△3,366
運営費交付金収入	1,324
附属病院運営費交付金	－
特別運営費交付金	26
特殊要因運営費交付金	33
その他の運営費交付金	1,264
附属病院収入	3,478
補助金等収入	83
その他の業務活動による収入	22
Ⅱ　投資活動による収支の状況（B）	△43

診療機器等の取得による支出	△38
病棟等の取得による支出	△4
無形固定資産の取得による支出	－
施設費収入	－
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ　財務活動による収支の状況（C）	△373
借入れによる収入	－
借入金の返済による支出	－
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△250
借入利息等の支払額	△17
リース債務の返済による支出	△102
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△2
Ⅳ　収支合計（D=A+B+C）	△405
Ⅴ　外部資金による収支の状況（E）	－
寄附金を財源とした事業支出	△24
寄附金受入	24
受託研究・受託事業等支出	△57
受託研究・受託事業等収入	57
Ⅵ　収支合計(F=D+E)	△405

（総括・来年度に向けての計画）

時代の要請に応じ、新規予防・治療法開発に向けて橋渡し研究・早期臨床試験の拡充と人材育成を推進するとともに国立大学共同利用・共同研究拠点研究所附属のユニークなプロジェクト病院として、学内・学外の先端医療開発の支援にも取り組むことが当院の任務であるが、厳しい経営状況を打破するため、地域医療連携活動の活性化や新たな外来枠の設置の検討を行なうことを計画している。

エ．附属学校セグメント

■教育課題への対応

１．新たな教育課題に関する取組の推進

平成 28 年度より文部科学省の研究開発学校に指定され、研究課題「『総合的な学習』と教科学習を、『市民性』『探究』『協働』の視点で見直し結びつけ、そこでの『ディープ・アクティブ・ラーニング』を可能にするカリキュラムの開発と、その指導・評価方法の研究」の下、次期学習指導要領でも中心課題の一つとして挙げられている「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を深化させるカリキュラムと実践研究を継続実施した。平成 30 年度は、総合的な学習の時間にかわる新教科「探究的市民科」で実施している１・２年生の「総合学習入門１・２」及び５・６年生（高校　２・３年生相当）の「卒業研究」に関するアンケートを実施し、その結果を分析した。また、各教科において、「市民性」「探究」「協働」を意識した学習指導案を作成し、授業実践を積み重ねた。

生徒へのアンケートの結果、新教科「探究的市民科」で目指す「教科の学びを超えた学び「体験型・参加型の学び」「自己の興味を拡げる学び」「探究型の学び」という点については、１・２年生における「入門」においても３・４年生における「課題別」と同様多くの生徒がそのような学びとなっていることを実感していることがわかった。本校の「卒業研究」は学校設定科目でありながら、５・６年生全員が必修であり、１年半かけて 16,000 字以上の論文をまとめなくてはならない。教員も全員が一人３名の生徒の指導にあたる。こうした「卒業研究」についての生徒アンケートの結果を分析した結果、「卒業研究」を通じてコミュニケーションなどの対人能力とコンピュータ関連スキルを獲得していることが推測され、グループでの集まりで、先生や仲間からのアドバイスによって自分の考えや研究の方向性が変化していったことが推測された。

２．研究開発の成果の公表

研究開発学校に関する研究課題の成果を平成 31 年２月に開催した公開研究会兼研究開発報告会「ディープ・アクティブ・ラーニングを可能にするカリキュラムの開発（第３年次）」（参加者 294 名）で発表した。本校の「探究的市民科」は、１・２年（基礎期）の「総合学習入門」、３・４年（充実期）の「課題別学習」、５・６年（発展期）の「卒業研究」から構成されているが、「探究的市民科」では、生徒が自らの関心を深め、問いを探究し、文献調査やフィールドワークなどの社会調査を通して収集した情報を分析し、思考した成果を発表している。そのような学びを通して、教員はどのような力を生徒に身につけて欲しいと考えているのか、そして、生徒自身がどのような力を身につけたと感じているかをテーマに、生徒代表を交えてパネルディスカッションを行った。

■大学・学部との連携

１．質の高い教育方法の開発

教育学研究科の教員をコメンテーターに招き、３回の授業検討会を行った。計７名の教員が授業を行い、全教員で参観した。その上で、当該授業の内容、方法、教材、生徒の学び等についての研究協議を行った。

また、教育実習生のほかに、教育学研究科の「授業の実地研究」を履修した大学院学生 16 名を受け入れ、授業見学及び分析に協力した。

２．生徒の活動の見える化に関する共同実証実験の開始

本学教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター（CASEER）、富士通株式会社、株式会社富士通研究所と共同で空間 UI（User Interface）技術を用いて、「ICT 技術でグループワークを促進できる３つの仮説」を立て、アクティブ・ラーニングにおける生徒の活動の見える化を行う共同実証実験を平成 30 年度から開始した。これは教室の天井に設置されたカメラ、センサー、プロジェクターによって、相互の考えやアイディアを視覚的に共有

できる仕組みである。平成 30 年度は英語科及び家庭科で空間 UI を用いた授業実践が行われた。

３．附属学校の教育効果の検証

本学教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター（CASEER）の附属学校データベースプロジェクトでは、東京大学大学院教育学研究科附属学校データベース管理運営委員会と連携し、附属中等教育学校の教育効果検証を行うためにデータベースを活用した研究を進めている。この研究の一環として、附属学校の特徴である「総合的な学習」への取り組みが生徒たちの価値観や探究的な態度、市民性の発達に対しどのような影響をもちうるのかを検討するため、2016 年度より在校生パネル調査を実施している。平成 30 年度には、こうしたデータをもとに、「卒業研究要旨の経年変化－都内中等教育学校における卒業研究要旨 31 年分の定量的記述－」(2018.4.30)等の論文が発表された。また、2019 年 1 月 27 日には、CASEER 主催シンポジウム「主体的・探究的な学びの体験は何を生み出すか－東大附属中等教育学校での学びの実証的検討－」が開催された。

４．双生児研究の推進

附属中等教育学校の双生児研究は、大阪大学、慶応義塾大学と並ぶ、わが国の代表的な三大双生児研究の一つである。本校では、双生児を通して「遺伝と環境」について調査研究を進め、研究成果を広く教育一般に役立てるため、これまでに入学してきた約1000組（二組の三つ子も含む）の双生児のデータをもとにした双生児研究に取り組んでいる。平成30年度も7月14日に双生児特別検査を実施するとともに、引き続き教育学研究科と連携し、双生児データを含むデータベースの構築を推進した。教育課題への対応

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益499百万円(84.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益45百万円(7.7%)、その他43百万円(7.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 521 百万円(84.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費 60 百万円(9.7%)、その他 38 百万円(6.1%)となっている。

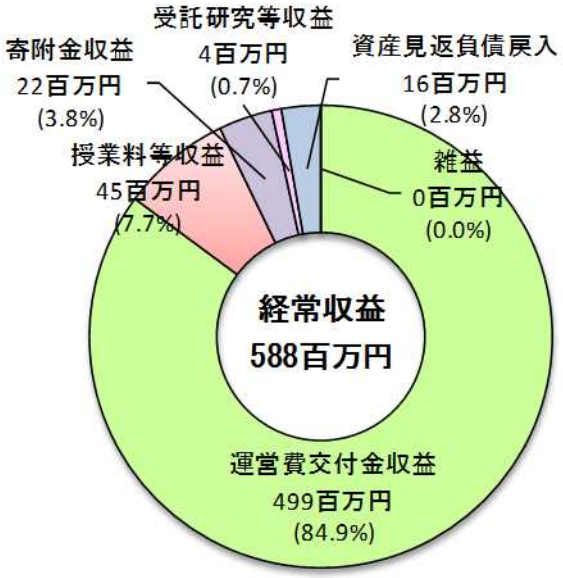

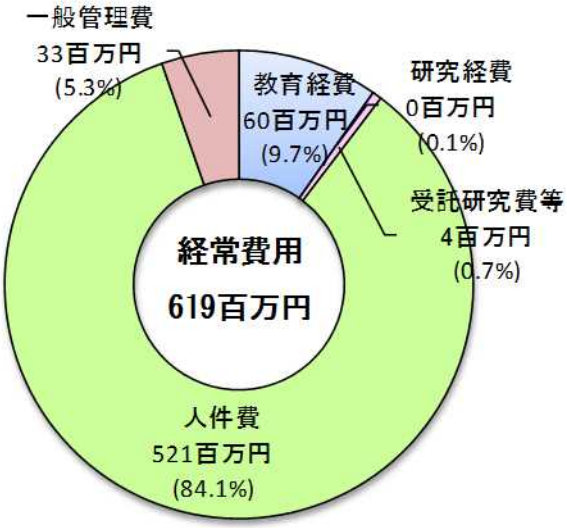

オ．空間情報科学研究センターセグメント（空間情報科学研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

多くの空間データを収集・整備し、研究申請からデータ取得、成果提出までを円滑に行うことができる「共同研究利用システム」（JoRAS）を通じて、全国の研究者に提供している。平成30年度は、新たに最新の国勢調査データの追加や人の流れデータの対象都市圏の充実を図り、計207件（対前年度比40件増）の共同研究を実施した。

毎年、共同研究の成果を発信する場として、CSIS Days「全国共同利用研究発表大会」及びCSISシンポジウムを開催している。前者では、共同研究の成果に加えて一般公募による研究発表を行っており、平成30年度は63編の研究発表が行われ、４件を優秀研究発表として表彰した。また、231名と多数の参加者があり空間情報科学分野の研究コミュニティーの拡大に貢献した。後者では、G空間Expoとの共催とすることで、共同研究で得られた研究成果を関係者に留まらず幅広く社会に発信しており、平成30年度は、「ドローンを利用したフィールドサイエンス最前線」をテーマに５編の研究発表を行った。

（研究所等独自の取組や成果）

国土情報や公共施設等の社会インフラに関するデジタルデータの幅広い流通と、地方創生分野におけるデータ活用に資するイベントである「アーバンデータチャレンジ2018」を開催した。ワークショップ等の活動を通して、社会基盤情報の活用に有用なソフトウェアの開発を行い、アクティビティを強化した。またアーバンデータチャレンジファイナルにおいて、平成30年度の各部門の優れた作品の表彰を行った他、同年度の総括のためのパネルディスカッションを行った。

海外における空間情報利活用と空間情報科学の深化、宇宙工学との連携の加速化を目的として、20社以上の民間企業や財団、本学工学系研究科と連携し、「宇宙システム・G空間情報連携利用工学」社会連携研究部門、及び「グローバルG空間情報」寄付研究部門を平成28年度より設置している。平成30年度は、空間情報と宇宙利用に関する３回の公開シンポジウムを開催したほか、日常的には５つのワーキンググループで活動を行い、該当テーマのニーズとシーズの掘り起こしを行った。

また東京大学生産技術研究所 RCA-IIS Tokyo Design Labと共同で東京外環松戸インターチェンジ開通プレイベントにおいて、富士山近くの森に設置されたセンサーを利用し、このトンネル内に設置したTele Echo Tubeと呼ばれる装置で森の鳥や動物たちの声をリアルタイムで再現するコラボ展示を行った。また平成30年5月には同装置がイタリアのデザイン賞 A' Design Award & CompetitionにおいてIron Awardを受賞した。

図　Tele Echo Tube
（2017年アルテ・ラグーナ国際美術賞受賞時のもの）

空間情報科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益306百万円(52.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益216百万円(37.5%)、寄附金収益41百万円(7.1%)、その他14百万円(2.5%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費199百万円(34.6%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費176百万円(30.6%)、受託研究費等197百万円(34.3%)、その他3百万円(0.5%)となっている。

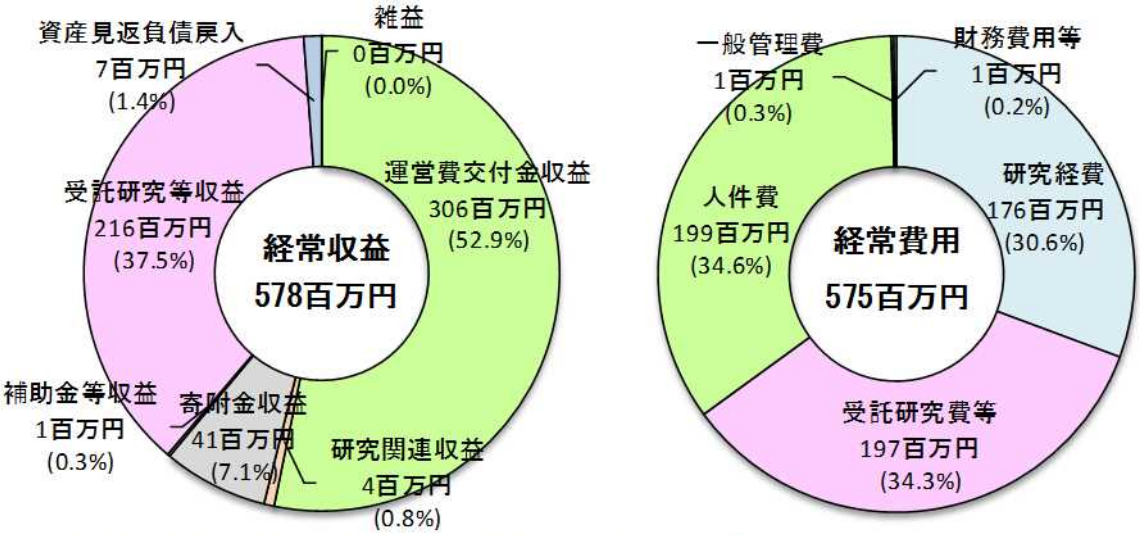

※ 研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

カ．情報基盤センターセグメント（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点）

（ネットワーク型共同利用・共同研究拠点としての取組・成果）

情報基盤センターは、８大学（東京大学の他に北海道大学、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）の情報基盤センター等が連携して運営するネットワーク型共同利用・共同研究拠点（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点）の中核機関として活動を行なった。ネットワーク型拠点として学際共同研究課題52件、萌芽型研究課題70件の計122件を採択・実施した。前者のうち、ネットワーク型の特長を活かした複数センター協働課題は24件、重点化を図った大規模データ・大容量ネットワーク利用課題は10件であった。また、成果の社会発信と計算科学を核とした分野横断型コミュニティの形成等を目的に、公開シンポジウム（口頭発表46件、ポスター発表92件）を開催した。広範な分野から計267名が参加し、異分野コミュニケーションを含む活発な議論を行った。

（最先端共同HPC基盤施設の運営とメニーコア型大規模スーパーコンピュータの運用）

情報基盤センターは、東京大学と筑波大学の間で2013年に締結された「計算科学・工学及びその推進のための計算機科学・工学の発展に資するための連携・協力推進に関する協定」に基づき、柏キャンパス内に設置されたメニーコア型大規模スーパーコンピュータシステム（Oakforest-PACS, 最大理論演算性能25ペタフロップス）を筑波大学計算科学研究センターと連携して運用した。この大規模スーパーコンピュータ資源を学内外の研究者に提供することで､最先端の計算科学を推進し、我が国の学術及び科学技術の振興に寄与している。

2018 年度は、国内外の研究者による「JCAHPCセミナー」を1回開催した。第Ⅰ部をチュートリアル、第Ⅱ部を活用報告会として、OFP の様々な利用方法、活用方法について、高速化・最適化の手法も含めて講演を実施した。

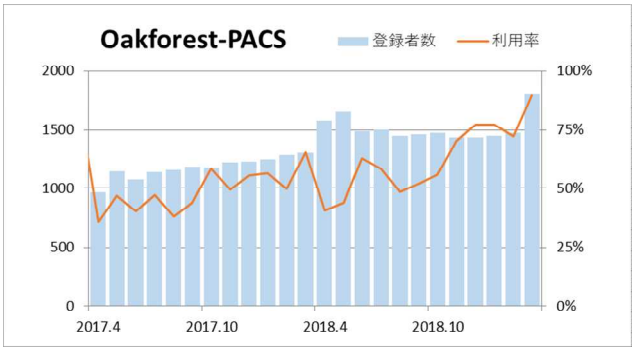

（データ解析・シミュレーション融合スーパーコンピュータの運用）

情報基盤センターは､演算加速装置(GPU)を搭載したデータ解析･シミュレーション融合スーパーコンピュータシステム（Reedbush, 最大理論演算性能3.3ペタフロップス）の運用を行った。CPUのみを計算ノードに搭載したReedbush-U、GPUをノードあたり2台搭載したReedbush-H 、4台搭載したReedbush-L から構成されたReedbushシステムは従来からの科学技術計算向けのユーザーだけでなくデータ解析や機械学習を目的とするユーザー層に向けてサービスを行うことで新たな計算需要に対応している。

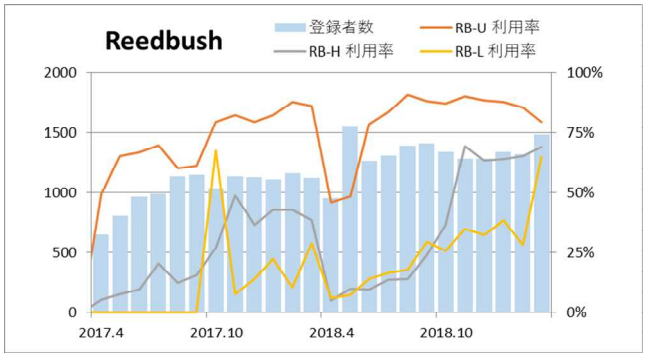

(HPCI共用ストレージの運用とHPCIへの資源提供)

情報基盤センターは、理化学研究所計算科学研究センターと連携し、柏キャンパス及び神戸の理化学研究所に各42ペタバイトのストレージ機器を設置して、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）共用ストレージの運用を行なった。この大規模ストレージ資源と情報基盤センターが運用する大規模スーパーコンピュータ資源の一部をHPCIに提供し、全国の幅広いHPCユーザー層が効率よく利用できる科学技術計算環境を実現することで、様々な分野の科学技術や産業の発展に寄与している。

2018年度、HPCIへのスーパーコンピュータ資源提供はOakforest-PACSで13課題1,600ノード年（全資源の19.5%）、Reedbush-U では4課題59.2ノード年（同14.1%）であった。

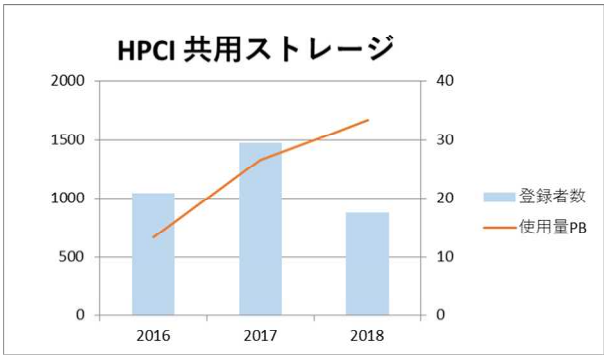

(情報基盤センター開催の講習会)

・お試しアカウント付き並列プログラミング講習会

情報基盤センターは、お試しアカウント付き並列プログラミング講習会を2018年度に 17 回実施した。本講習会は、情報基盤センターが運用するスーパーコンピュータ（Reedbush、Oakforest-PACS）の臨時アカウントを無料で発行し、受講者は演習形式で並列プログラミング技術を習得できるという、国内でも先駆的な取り組みであり、学習効果の促進とともに利用者の拡大にも貢献している。

2018年度に開催したお試しアカウント付き並列プログラミング講習会（代表例）	
第 97回	GPUプログラミング入門
第100回	Reedbushスパコンを用いたGPUディープラーニング入門
第103回	OpenFOAM初級
第105回	MPI基礎：並列プログラミング入門
第109回	OpenMP/OpenACCによるマルチコア・メニィコア並列プログラミング入門
第111回	第１回ディープラーニング分散学習ハッカソン
第113回	科学技術計算の効率化入門

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,352百万円(64.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益384百万円(10.5%)、雑益326百万円(8.9%)、その他604百万円(16.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 2,753 百万円(70.0%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 474 百万円(12.1%)、受託研究費等 386 百万円(9.8%)、その他 317 百万円(8.0%)となっている。

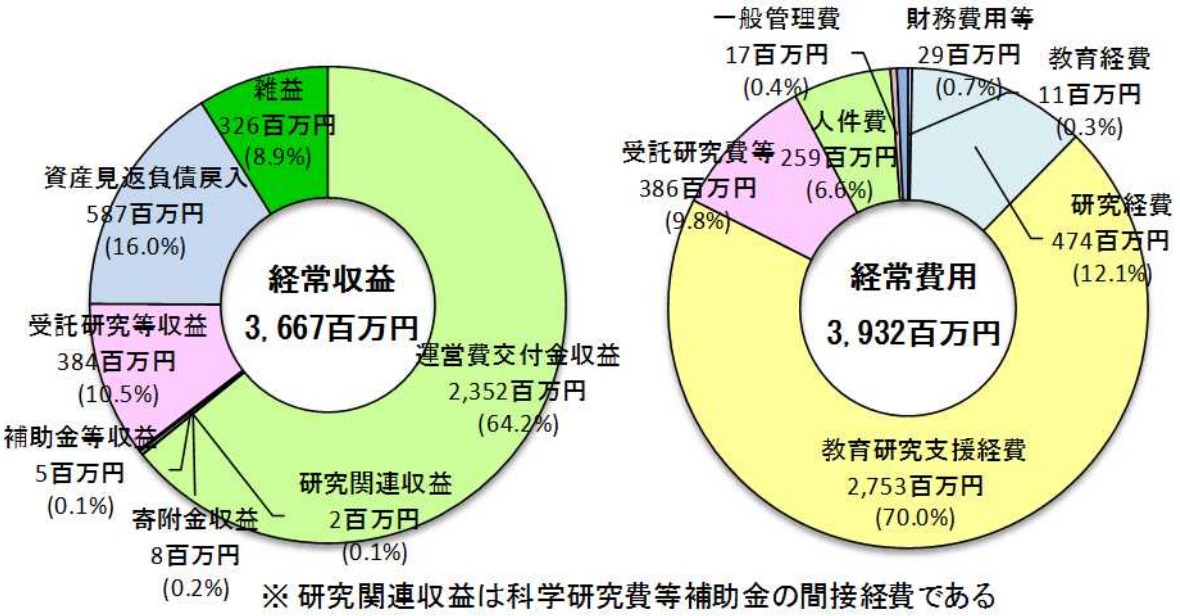

キ．素粒子物理国際研究センターセグメント（最高エネルギー素粒子物理学研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

CERN（欧州合同原子核研究機構）の陽子・陽子衝突型加速器LHC（Large Hadron Collider）を用いた国際共同実験「ATLAS実験」では、衝突エネルギー13TeV（テラ電子ボルト）での実験を行い、平成27～30年度で約150fb^{-1}（インバース フェムトバーン）の衝突頻度のデータを蓄積した。これらのデータを用いて超対称性粒子の探索など様々な新粒子・新現象の探索やヒッグス粒子の精密測定を実施し、物質の質量起源の解明などのプレスリリースを６月と８月に行った。また、本研究拠点にディープラーニング（DL）応用解析研究班を立ち上げ、DLをデータ解析に取り入れる研究を進めた。従来のDLでは研究を大きく改善することができないことがわかり、３次元の高精細なデータへのDLの応用という新しい研究を始めた。

本センターに設置している「地域解析センターシステム」はATLAS実験で発生する膨大なデータを解析するための日本における拠点である。日本の共同研究者が独占的に使用できる計算機資源を提供するとともに、「Worldwide LHC Computing Grid（WLCG）」と呼ばれる世界規模の分散計算環境であるグリッドインフラの一部も構成しており、平成31年１月には新しい計算機システムに移行した。平成30年度は世界中の約1,000名のATLAS実験メンバーが利用し、データ解析やシミュレーションデータの生成などを行った。また、CERN現地においても日本の共同研究者が独占的に使用できる

計算資源を運用・維持し、これらのシステムを年間稼働率98%以上でサービスを提供し、共同研究を行い上に述べた物理成果をあげた。

LHC加速器は13TeVでの実験を平成30年12月まで行い、現在運転を停止している。14TeVへのエネルギー増強やルミノシティ（衝突頻度）向上のためのアップグレードを行っている。ATLAS実験における新しい検出器の導入等の準備として、センター公募型の共同研究を実施しており、平成30年度は、前後方ミューオントリガーシステムの拡張、新規導入されるミューオン検出器に関する研究開発、電磁カロリメータへの新しいトリガーアルゴリズムの導入等を研究課題として推進してきた。さらに、2026年頃に稼働を開始する高輝度化（現行の約５倍のルミノシティ）LHCのための検出器アップグレードの研究開発も共同研究として進めている。

国際共同実験「MEG II」では、ニュートリノ振動の起源となる新物理と大統一理論によって予言されているミュー粒子崩壊$\mu \to e\gamma$を、従来のMEG実験より約10倍高い感度（およそ17兆回に１回の崩壊）での探索を可能とするため、スイスのポールシェラー研究所（PSI）に設置した検出器のアップグレードを完成させた。平成30年度は全検出器を用いたミュー粒子ビーム試験が行われ、平成31年度以降に予定されている本格運転に向けた準備を進めた。

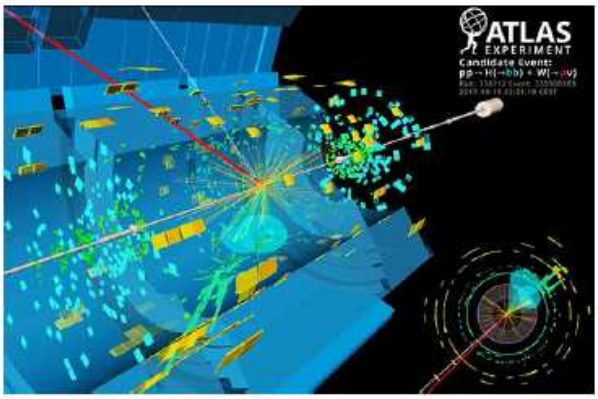

2018年8月にプレス発表した、ヒッグス粒子がボトムクォーク対へ崩壊した事象のイベントディスプレイ

主要な共同研究として取り組む、高輝度化LHCに向けた検出器開発“New Small Wheelプロジェクト”

（「意見の整理」を踏まえた取組：産業界関係者等との組織的対話）

本センターが扱うATLAS実験の総データ量は、約400PBと大規模であり、世界規模分散解析網の中で効率的に大量のデータにアクセスするには、革新的な技術開発が必要となる。世界規模のビッグデータの扱いや複雑な３次元データへのDLの応用について、大手民間企業と共同研究を開始した。高速かつ有効な機械学習の手法の確立や、データの保存場所を最適化し、ディスクストレージへのアクセス負荷を軽減させることを目指している。

素粒子物理国際研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益673百万円(86.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、補助金等収益45百万円(5.9%)、その他62百万円(8.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 530 百万円(68.2%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 228 百万円(29.3%)、その他 19 百万円(2.5%)となっている。

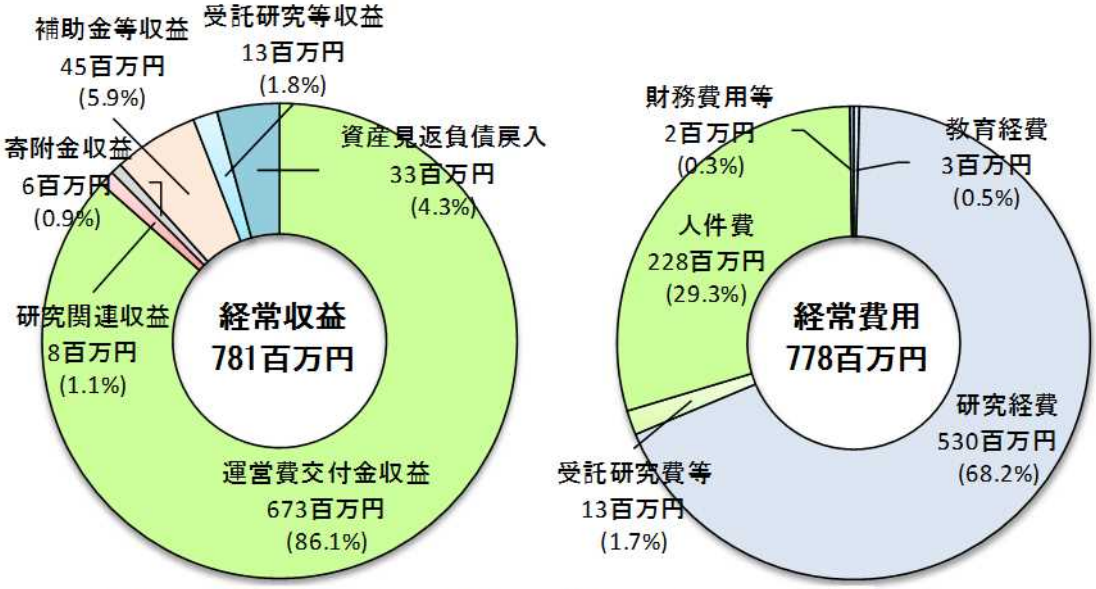

※ 研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

ク．医科学研究所セグメント（基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

「先端医療研究開発共同研究領域」、「ゲノム・がん・疾患システム共同研究領域」、「感染症・免疫共同研究領域」の３つのコア研究領域について研究課題の公募を行い、72件が応募、うち61件を採択（採択率84.7%）、総額約2,400万円を配分した。公募型共同研究による平成30年度の発表論文数は44報であった。平成31年３月には成果報告会を開催し、発表者20名、特別講演者１名、参加者77名を迎えた。また、３つの機能強化プロジェクト研究拠点「革新的医療と疾患予防を目指す国際ゲノム医科学研究機構形成」、「感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立」、「国際的な粘膜ワクチンの戦略的な開発研究の推進」では、68件の共同研究を推進し、149報（うち６報はコア領域拠点からの論文と重複）の論文を発表した。

本拠点開催の学術集会は、若手人材育成を目指した「若手研究者シンポジウム―若手研究者が拓く最先端医科学研究―」を平成31年１月（参加者27名）に、国際シンポジウムとして「数理シグナル」第1回国際シンポジウムを平成31年２月（参加者111名）に開催した。また、拠点間連携の研究集会として「第17回あわじしま感染症免疫フォーラム」（６拠点が連携、参加者141名、平成30年９月）、「感染、免疫、がん、炎症」研究集会（８拠点が連携、参加者68名、平成31年３月）等を開催した。

平成30年10月に共同利用・共同研究拠点中間評価において「S評価」を受け、11月には医学・生物学系で唯一、国際共同利用・共同研究拠点に認定された。それに伴い国際共同利用・共同研究の推進に向けた体制整備をはかり、女性外国人教授1名の雇用を決定し、顕微鏡コアラボ及び共通機器室の拡充を行った。

基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学国際共同研究拠点

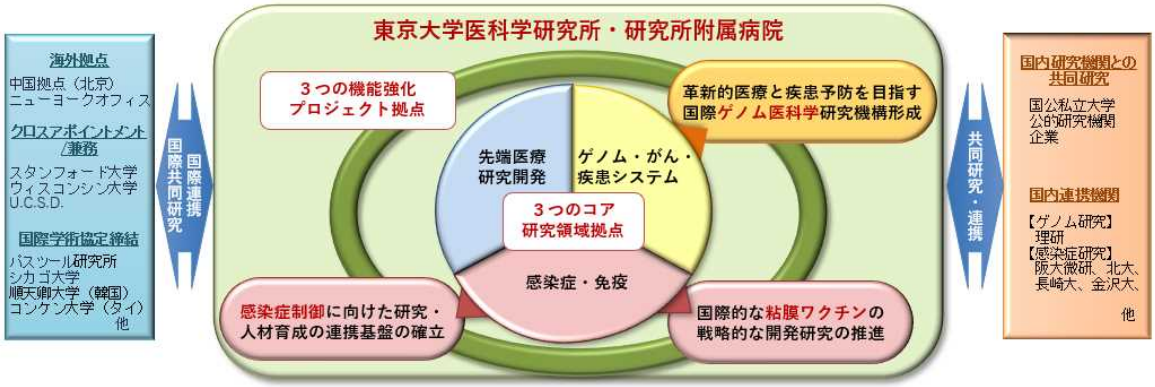

（研究所等独自の取組や成果）

本学生産技術研究所と共同で運営している東京大学ニューヨークオフィスにおいて、平成30年11月に「The UTokyo NY Conference 2018」（参加者56名）を開催し、最先端の研究成果について議論を交わした。

医科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究等収益3,623百万円(43.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益3,601百万円(43.0%)、補助金等収益382百万円(4.6%)、その他775百万円(9.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、受託研究費等 3,065 百万円(37.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 2,833 百万円(35.0%)、人件費 2,001 百万円(24.7%)、その他 191 百万円(2.3%)となっている。

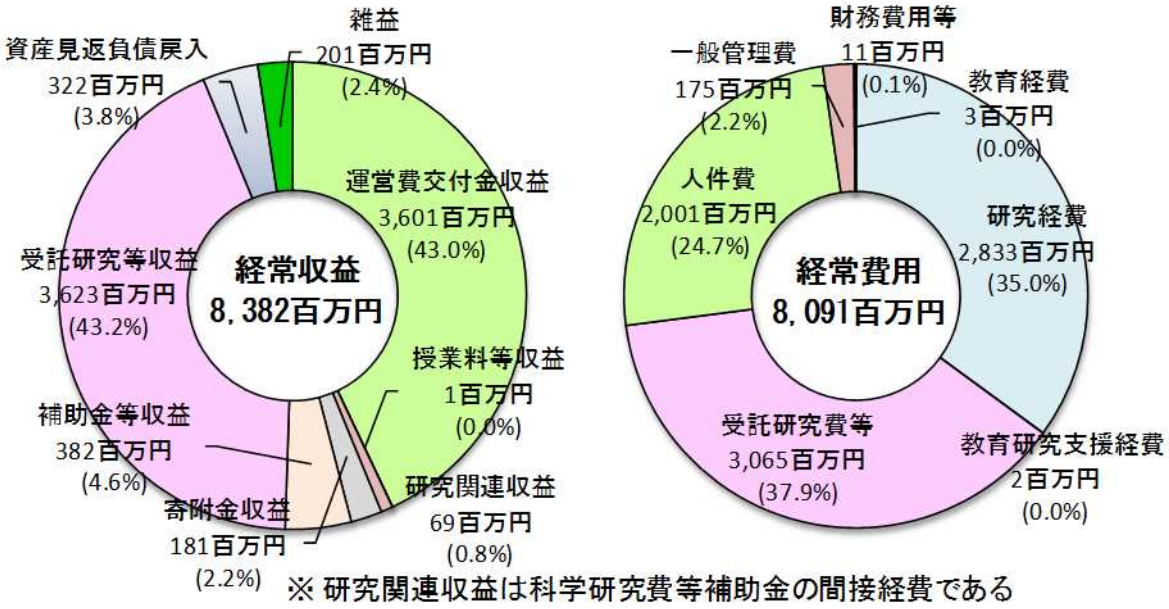

ケ．地震研究所セグメント（地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

文部科学省科学技術・学術審議会による建議「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進について」に則り、地震・火山噴火予知協議会（予知協）を地震研究所に設置し、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」を立案し、共同利用・共同研究の枠組みで運営している。本計画についての外部評価が平成29年度に行われ、世界の地震学・火山学をリードする研究成果を生み出していること、災害科学としての一歩を踏み出したことが高く評価された。災害の軽減に貢献することを目標とする考え方をさらに推し進めるため、平成31年度から５カ年間の第２次計画を開始することが平成31年１月に閣議決定された。予知協が中心となり、コミュニティの意見をまとめ、外部評価の指摘事項を踏まえて第２次計画の立案を行った。また、平成30年度研究成果報告シンポジウムを、平成31年３月13-15日に開催した（参加者300名）。

共同利用・共同研究の研究集会や公募研究を通して、コミュニティを醸成し、科研費の新学術領域研究「スロー地震学」等、大型外部資金の獲得につなげている。「スロー地震学」では、その多面的な解明に向けて、国内外のスロー地震研究の情報を収集したデータベースを平成30年度に公開した。また、自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点である京都大学防災研究所と連携し、９月に「スロー地震学国際合同研究集会」（参加者129名）を共催するなど、分野横断型研究を推進した。

地震研究所ニュースレターNo.29（2018 年 10 月発行）
で、産業界との共同研究による成果を紹介した

（「意見の整理」を踏まえた取組：産業界関係者等との組織的対話）

産業界関係者等との組織的対話を通じ、様々な共同研究を推進している。株式会社 エーラボ、名古屋大学と共同で開発している「加速度センサーを用いた建築物の即時残余耐震性能判定システム」について、構造物の被災度判定システムとして、本部に発明届けを提出しており、特許申請に向けて準備を行っている。

川崎市、富士通株式会社及び東北大学災害科学国際研究所と共同で行っている「川崎臨海部におけるICT活用による津波被害軽減に向けた共同プロジェクト」では、平成30年10月に安全な津波避難に向けたICT活用の実証実験を実施した。

A round of applause follows the ribbon cutting as delegates cheer the opening of NEWCUT.
© 2018 Rohan Mehra - Division for Strategic Public Relations - The University of Tokyo.

（研究所等独自の取組や成果）

高エネルギー素粒子ミュオンを用いた火山体内部の透視という、高エネルギー素粒子地球物理学センターのミュオグラフィ技術を用いた世界初の成果を生かし、ミュオグラフィに関する卓越国際研究拠点化を目指すとともに、異分野融合研究により産業界に適用可能な新たな技術を開発するため、イタリア国立宇宙物理学研究所、ハンガリー科学アカデミー・ウィグナー物理学研究所と学術交流協定

や知的財産協力協定を締結し、特許の国際共同出願を行うなど国際連携を推し進めている。さらに、ミュオグラフィ技術の産業界への応用を目指し、地震研究所・ウィグナー物理学研究所・日本電気株式会社の三者MATERIAL TRANSFER AND LICENSE AGREEMENTを締結している。これらの活動を基に、平成30年９月に国際ミュオグラフィ連携研究機構を新たに設置した。連携部局は医学部附属病院・工学系研究科・理学系研究科で、25の学外の機関・企業等とも連携している。うち、８機関が海外の研究所・民間企業である。さらに、平成30年11月に東京大学・ウィグナー物理学研究所・日本電気株式会社・電力中央研究所と協働し、国際ミュオグラフィ実験室NEWCUT ラボを開室した。

地震火山史料連携研究機構（史料編纂所との連携研究機構）は、歴史学・考古学・地震学・人文情報学の各分野で歴史地震及び地震史料研究に取り組んでいる研究者との連携を強め分野融合型を推進している。2018年11月30日に、地震史料シンポジウム「地域史料から地震学へのアプローチ」を開催し、最新の研究成果の発表と現時点での歴史地震研究の到達点と課題の一端を共有した。討論においては、歴史学や考古学が地震研究に積極的に関与することへの期待や、歴史学や考古学の専門性を踏まえた今後の研究の方向性についての意見などが交わされた。シンポジウムには、研究者、自治体や企業の関係者、市民など124名の参加を得た。

大規模シミュレーション(HPC)と人工知能(AI)を組み合わせ、さらに変動精度演算など最新の計算機構を活用した次世代超高分解能都市地震シミュレータに関する情報基盤センターとの共同研究が、HPC分野の世界最高峰の国際学会SC2018でゴードン･ベル賞ファイナリストに選ばれた。京コンピュータを用い、1333億自由度のHPCにより首都圏域の地震時の揺れの評価を行った結果からAIを構築した。AIを用いることで従来では実現不可能だった表層地盤の情報の曖昧さを考慮した地震時の揺れの評価を可能にした。解析結果の信頼性がより高くなったことから、固体地球科学・地震工学における新たな現象の発見や防災への大きな貢献が期待される。固体地球科学現象の三次元動的解析が可能となり、分析精度の向上が期待される。

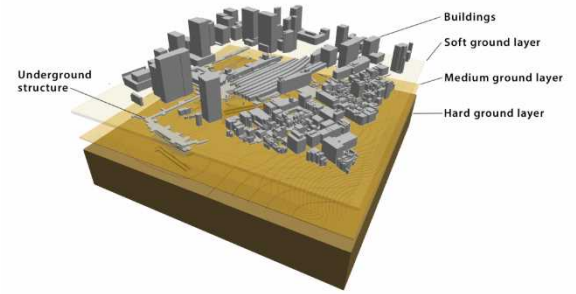

Various layers of the earth plus buildings on top of and within them behave differently during an earthquake. Interactions between these layers expound complexity of earthquake models.
Image: © 2018 Earthquake Research Institute, The University of Tokyo.

地震研究所ニュースレターNo.30(2019年４月発行）で、「太平洋アレイ」の観測研究について紹介した

プレートがどのようにして動くのか、その物理メカニズムについては、プレートテクトニクスの最大の謎であり、その解明に向けて、新たな海底観測計画「太平洋アレイ」を開始した。十数台の広帯域海底地震計・電磁力計で構成されるアレイを太平洋の海洋底に展開し、プレート（リソスフェア）からアセノスフェア（リソスフェアの下の柔らかい層）までを連続的に観測し、地下構造探査を行う。

海域を変えて１～２年ずつアレイ観測を行い、10年程度で太平洋の広い領域をカバーすることを目指し、日・米・欧・韓・台湾との国際連携体制を整え、計画を進めている。平成30年11月に韓国との共同で、海洋底年代が最も古い（１億8000万年）と推定されている太平洋西部にアレイを設置し、観測を開始した。

地震研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,674百万円(61.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益1,082万円(24.9%)、その他583百万円(13.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 1,713 百万円(39.6%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 1,560 百万円(36.1%)、受託研究費等 1,027 百万円(23.7%)、その他 27 百万円(0.6%)となっている。

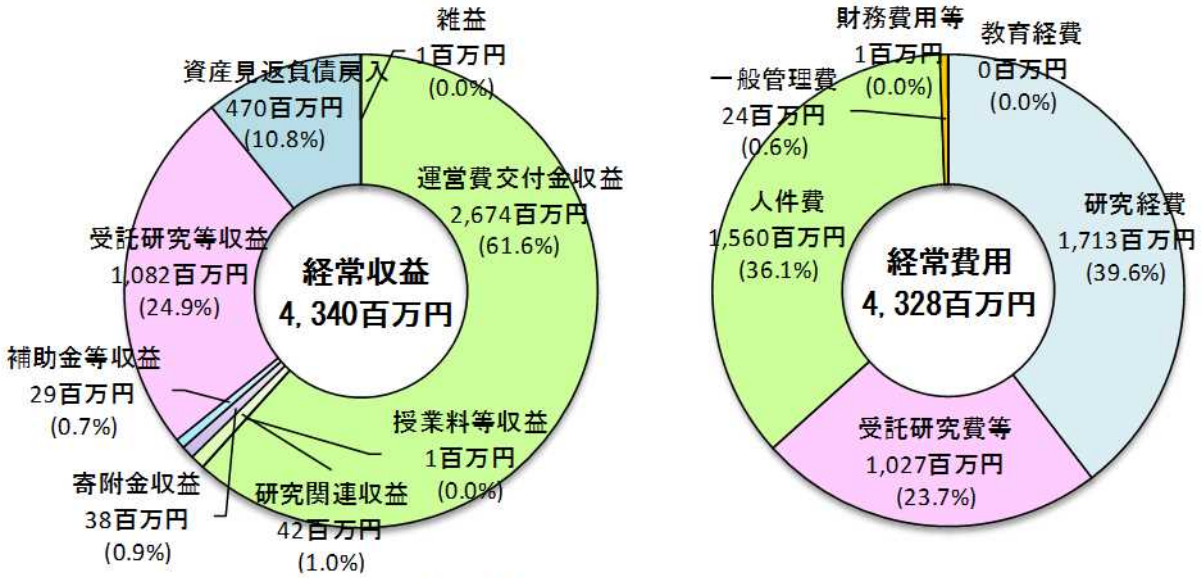

※研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

コ．史料編纂所セグメント（日本史史料の研究資源化に関する研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

共同研究を通じて、大学や国立の研究機関のみならず、大分・長崎・島根・高知・兵庫・和歌山・大阪・静岡・新潟・神奈川・東京・群馬・山形など各地の自治体の教育委員会・文書館・博物館・資料館・美術館をはじめとする諸機関、さらには高野山・長谷寺といった史料所蔵者とも連携し、史料情報の収集・公開・研究をすすめた。論文・報告書・シンポジウム・展示など多様な研究成果をあげるとともに、地域への還元を積極的に展開した。なかでも、大阪府所在の「和田家文書（みきたけもんじょ）」、島根県所在の「鰐淵寺（がくえんじ）文書」が共同研究の調査によって新たな価値を見出され、本年3月に国の重要文化財に指定答申されたことは特筆される。地域の戦国時代の様相を解き明かすシンポジウム「戦国の両雄激突―益田氏VS吉見氏」（2月、島根県芸術文化センター、参加者200名）や、富士参詣曼陀羅の絵解き解説をおこなうワークショップ（1月、神奈川県立金沢文庫、参加者70名）も開催した。

共同研究の対象は、文書・記録以下の文献史料に限られない。屏風や地図など多様な合戦図についての共同研究をおこない、成果を示す国際研究集会「合戦のイメージ形成から実像を考える」（1月、東京大学、参加者145名）を開催するとともに、合戦図屏風の読み解きにも重点を置いた研究論文集、金子拓編『長篠合戦の史料学』（勉誠出版、10月）を刊行した。また、共同研究による調査

成果にもとづき、東京国立博物館所蔵「壬申検査関係写真」について、「四切写真ガラス原板」14枚が国の重要文化財に追加指定されることになった。

（研究所等独自の取組や成果）

所蔵する国宝島津家文書の原本修理にあわせて文書料紙の分析研究をすすめ、16世紀の「大高檀紙（おおたかだんし）」の復元をはかり、さらに薩摩切子の製作技術を復興した株式会社島津興業の協力を得て、江戸時代後期に巻子に仕立てる際に用いられたガラスの軸端（じくはな）を複製した。これらを使用し、「触れる文化財」として学校教育・社会教育における活用をはかるべく、豊臣秀吉が出した「刀狩令」の精巧なレプリカを作成した。

【写真】復元されたガラスの軸端

【写真】復元された豊臣秀吉の出した「刀狩令」

天皇家・公家文庫の史料群を対象としたプロジェクト研究により、デジタル化及びメタデータの付与により公開に至った史料画像が100万件に達した。なかでも、近衛家の蔵書を伝える陽明文庫の所蔵史料の画像（約5万件）については、これを本所図書室だけでなく、京都府立京都学・歴彩館においても公開した。さらに、「陽明文庫設立80周年記念特別研究集会」（7月、東京大学、参加者280名）を開催し、学習院大学史料館客員研究員の皇太子徳仁親王（当時）の研究報告を含め、最新の研究成果を発表し、記念図録『陽明文庫　近衛家伝来の至宝』を刊行した。

史料編纂所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,033百万円（94.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、研究関連収益16百万円（1.5%）、その他40百万円（3.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費875百万円（80.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費198百万円（18.3%）、その他11百万円（1.0%）となっている。

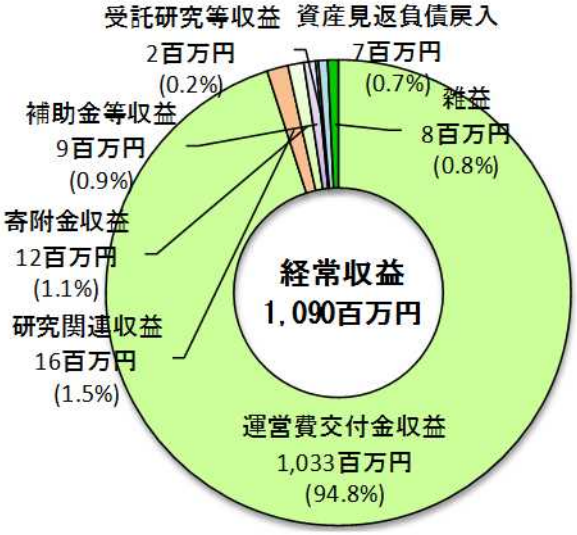

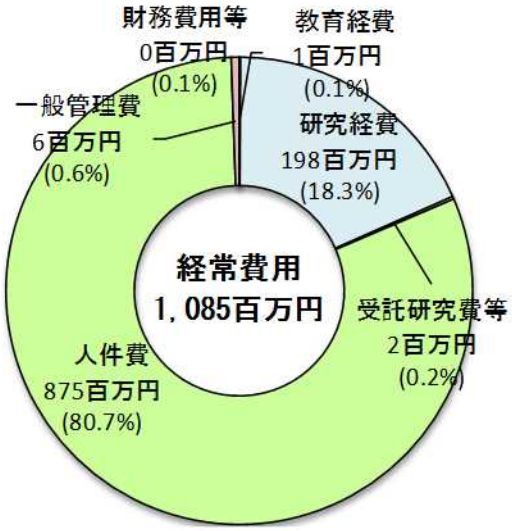

※研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

サ．宇宙線研究所セグメント（宇宙線国際研究拠点）

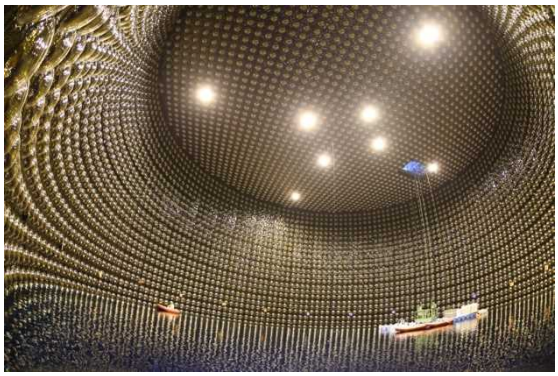

国際共同研究スーパーカミオカンデ(SK)実験では、10か国から178名が参加する国際共同実験を進めている。SKはタンク水にガドリニウム(Gd)を溶解して反電子ニュートリノの観測感度を向上させ、宇宙初期からの超新星爆発により生成されるニュートリノを捉える準備を進めている。平成30年度はそのためにタンクを12年ぶりに開けて水漏れを直す改修工事が行われた。工事後有意な水漏れは検出されておらず、Gdを溶かしても環境に与える影響は無視できるようにすることができた。SKを遠隔実験装置として使用しているT2K実験では、平成30年5月までに取得したデータを解析した結果、ニュートリノと反ニュートリノで電子型ニュートリノへの出現が同じ頻度では起きない、すなわち、「CP対称性の破れ」がないことを２σの信頼度で否定する結果を得たほか、質量も順階層である可能性が高いことを示唆する結果が得られた。

重力波観測研究施設では、大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）に装着する低温鏡システムを完成させて、レーザー干渉計に組み込み、運転を開始した。これは常温防振系及び低温懸架系で構成されており、全体の高さが14メートルにおよぶ巨大なシステムであるが、短時間でサファイア鏡を冷却、かつ防振している。本システムを用いて熱による振動を効果的に低減することで、より高い精度での重力波の観測を実現することが期待される。また、世界中から集まる外国人研究者や若手研究者のために快適

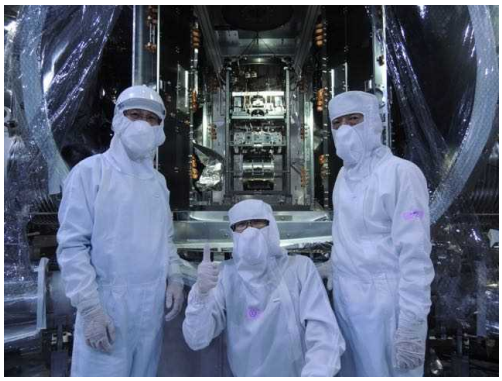

な空間を創りあげており、国際色豊かな研究者によるコミッショニングが開始された。

CTA（The Cherenkov Telescope Array）計画は、32か国1,400名の研究者が参加する大型国際共同研究である。日本グループの主導により、CTA北半球サイトであるスペイン・ラパルマに４基の大口径チェレンコフ望遠鏡の建設を開始し、日本担当のエレメント（ミラー、カメラ、電子回路、計算機、電源）の量産、品質管理が完了した。１号基は平成30年夏に完成し、本格観測運用へむけてコミッショニングをすすめている。その巨大な受光面積により、パルサー、ガンマ線バースト観測などに大きな科学成果を得るとともに、宇宙での高エネルギー現象に関し新たな発見をもたらすことが期待できる。

テレスコープアレイ(TA)実験では、ユタにおけるTA4倍拡張(TAx4)の地表検出器を部分的に設置し、合計で約2.5倍に拡張し、調整中である。また、TAが捉えた最高エネルギー宇宙線が過剰に到来する領域（ホットスポット）に、宇宙磁場による偏向を示唆する、低エネルギー宇宙線の欠損の兆候を得た。

平成30年11月に国際共同利用・共同研究拠点として認定され、初めての取り組みとして共同利用・共同研究の国際公募を実施した。公募に当たっては申請に関わる文書をすべて英訳し、平成30年12月20日に公募を開始し、翌年2月14日の締め切りまでに24件の応募があった。また、外国人の共同利用者に対する支援を強化するため、新たなURA２名を公募により選考した。拠点認定による経費増にともない、若手研究者への支援強化として特任研究員を増員した。

宇宙線研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,456百万円(50.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、研究関連収益238百万円(4.9%)、補助金等収益40百万円(0.8%)、その他2,118百万円(43.6%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費3,848百万円(81.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費851百万円(17.9%)、その他46百万円(1.0%)となっている。

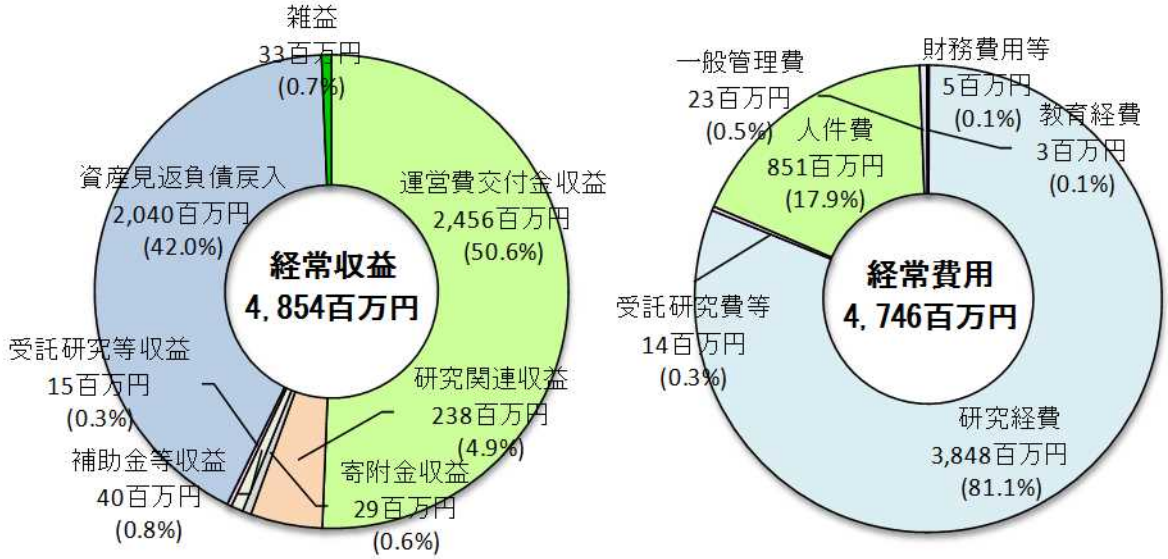

※ 研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

シ．物性研究所セグメント（物性科学研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

超強磁場や軌道放射光、中性子ビームなどの大型施設をはじめ、物性物理学分野における先端的装置やスーパーコンピュータなどの総合的な研究プラットフォームを共同利用に供して公募を行い、平成 30 年度は 1,361 件を採択し共同利用・共同研究を実施した。また、９件の研究会・国際ワークショップを開催し、本拠点における共同利用・共同研究の成果を発信した。

国際超強磁場科学研究施設では、大阪大学理学研究科の先端強磁場科学センターと共に「パルス強磁場コラボラトリー」を形成して一体的な運営を行っている。これにより、共同利用の申請件数は、平成 28 年４月の運営開始以前と比較して４割増加し、強磁場における新しい共同利用・共同研究の普及につながっている。更に、東北大学金属材料研究所の強磁場超伝導材料開発センターを加えた３施設の間で平成 30 年３月に、共同利用・共同研究等の協力などについて学術協定及び覚書を締結し、世界水準の強磁場利用環境の提供に向けて相互協力の取組を開始した。

計算物性科学における世界最高水準の基礎研究の振興・先導を目的として、スーパーコンピュータを共同利用に供している。平成 30 年度はポスト「京」やソフト開発・高度化プロジェクトとして、非経験的強相関電子構造解析に関する有効模型導出プログラム RESPACK、量子多体問題のモンテカルロ法によるソルバ DSQSS が共同利用委員会で採択され、「システム B」上に整備されたソフトウエア群に加えられた。また、物質科学計算を行うアプリケーションソフトの紹介・検索サイト「MateriApps」の運用、各種アプリケーションの講習会等の普及活動を継続して実施した結果、それらの活動が評価され、文部科学大臣表彰科学技術賞（科学技術振興部門）（2019/4/10 発表）が授与された。

○ 「意見整理」を踏まえた取組：産業界関係等との組織的対話

平成 30 年度までトヨタ自動車と推進してきた磁性材料関連の共同研究に関し、継続的な成果が期待されるとトヨタで評価され、物性研究所では初めての社会連携研究部門となる「データ統合型材料物性研究部門」が設置されることになった。（2019 年 4 月 1 日設置）当該研究部門では、実験と数値計算をデータ科学的手法によって統合し、電子相関の理解に基づいて、革新的な機能を持つ材料の物性予測・探索手法を開発すること目的としている。

○ 研究所独自の取組や成果

国際超強磁場科学研究施設では、「電磁濃縮法」という超強磁場発生方法（下図参照）で、昨年度において 985 テスラという強力な磁場を発生させることに成功したが、平成 30 年度において、この世界記録を更に大幅に上回る 1200 テスラの発生に成功した。今後は、共同利用への提供を進めていき、これまで未踏であった 1000 テスラ領域での研究が展開されていくことが期待される。

分野融合･新分野創成を目的として平成 28 年度に設立した組織横断型のグループの１つである本研究所の量子物質研究グループでは、科学技術振興機構の CREST「電子構造のトポロジーを利用した機能性磁性材料の開発とデバイス創成」（平成 30 年度～）での研究に取り組んでいる。平成 30 年度は、スピントロニクスにおける新現象「磁気スピンホール効果」を発見した。この新奇なスピンホール効果の発見は、これまで理解されていなかったスピンホール効果と磁性の関係についての統一的な理解に繋がるとともに、磁場によりスピン流の偏極方向を制御できる可能性があることを示しており、この新原理に基づく新しい素子の構築が期待されます。

国際的な拠点としての機能確立に向けた取組の１つとして、学術振興会の頭脳循環プロジェクト採択された事業「新奇量子物質が生み出すトポロジカル現象の先導的研究ネットワーク」（平成 26 年度-28 年度）では、物性研究所を中心に米国及びドイツの８研究機関を結ぶネットワークの構築を行った。このネットワークの中で、平成30年度においてはトポロジカル量子物質に関して世界トップレベルのジョンズホプキンス大学と共同研究契約の覚書を結ぶとともに、関係所員がジョンズホプキンス大学のリサーチプロフェッサーとなり、国際的な活動に発展している。

電磁濃縮超強磁場発生

電磁濃縮超強磁場発生装置（左）と磁場発生瞬後の様子（右）

超強磁場発生には爆発を伴うため、装置全体を防護箱（右写真の青い壁面）で覆い、磁場発生装置

の制御及び計測は離れたシールドルームで行う。強磁場発生の際には、強力なマクスウェル応力が伴い、1000 テスラで 4×10^{11} N/m^2（４百万気圧）に達し、その瞬後に爆発を引き起こす。

電磁濃縮超強磁場発生装置の模式図

コンデンサに充電した電気が瞬間的に放電され、480 本の高電圧ケーブルによって集電板を経て主コイルへ導かれる。電磁誘導によってライナーにも電流が発生し、主コイルとの反発力により収縮する。

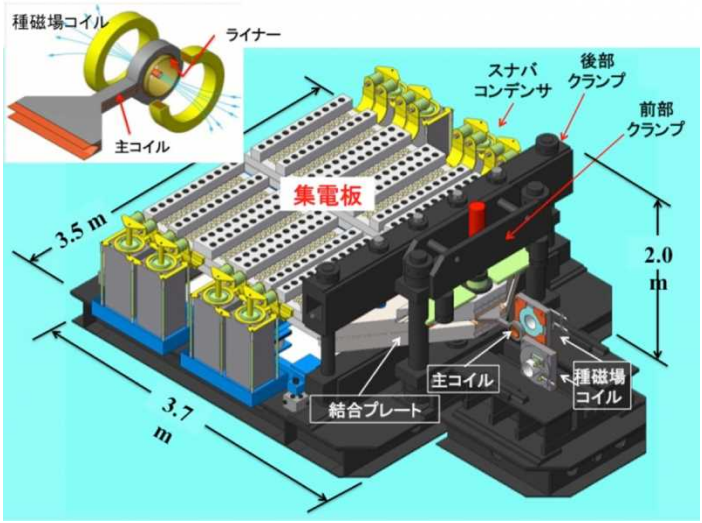

図３　発生した磁場の時間変化とライナー収縮

挿絵、内側のリングが時間とともに収縮するライナー断面の時間変化を示す。ライナーは初期磁場を閉じ込めたまま高速に収縮するため、最終的に直径 1 cm 程度の小さな空間に強磁場が発生する。ライナーの収縮速度は 5 km/秒にも達する。
コンデンサから放電した時刻を 0 秒とし、コイル中心部の磁場をピックアップコイルによる電気的計測結果（破線）とファラデー回転による光学的計測結果（実線）を示す。両者がよく一致していることから計測の信頼性が裏付けられる。40.7μ秒あたりで、最高強度の 1200 テスラを記録した。

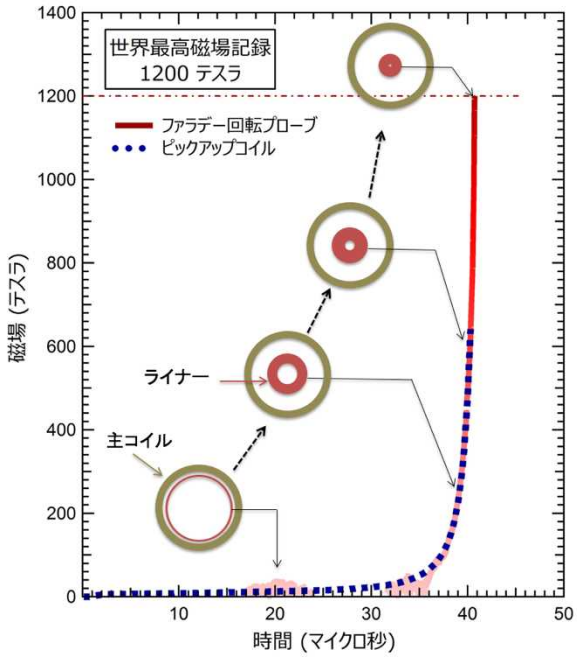

「提供：東京大学物性研究所」

物性研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,105百万円（65.0％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、受託研究等収益884百万円（18.5％）、寄附金収益59百万円（1.3％）、その他729百万円（15.1％）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費2,344百万円（49.4％（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費1,569百万円（33.1％）、受託研究費等769百万円（16.2％）、その他58百万円（1.2％）となっている。

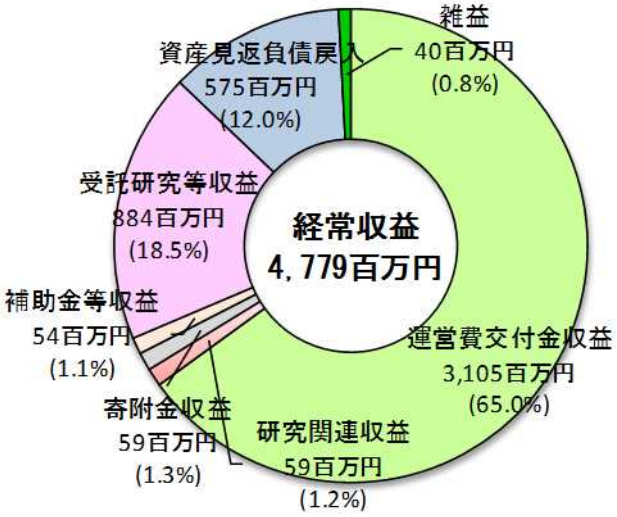

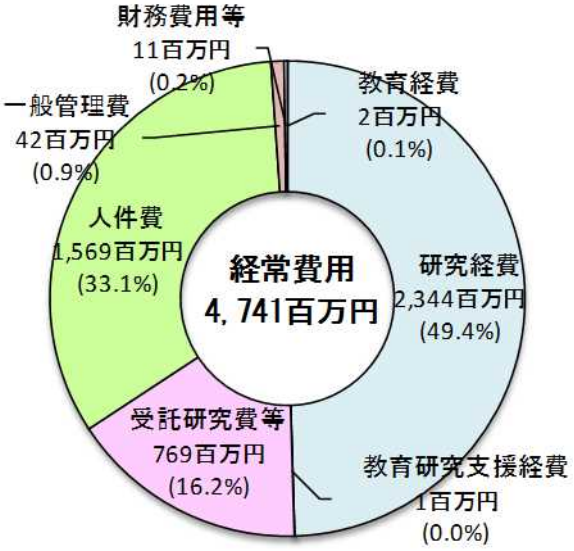

※ 研究関連収益は科学研究費等補助金の間接経費である

ス．大気海洋研究所セグメント（大気海洋研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

学術研究船「白鳳丸」及び「新青丸」を共同利用に提供し、白鳳丸７件（194日）、新青丸15件（144日）の共同利用研究航海に延べ349名が乗船した。白鳳丸では、観測空白域である東部インド洋における、海洋物理・生物地球化学・生態系の総合的観測研究や、南大洋で発見された深層水形成域での観測、インドネシア多島海における乱流観測等を実施した。新青丸では、震災対応航海７件を実施し、海底地殻変動・地殻内流体の移動・沿岸生態系の擾乱と回復過程、放射性核種の分布と経時変化等の観測により、巨大地震後の地球と環境の変化の研究を引き続き推進した。

柏地区の共同利用55件（外来研究員45件、集会10件）、国際沿岸海洋研究センター（岩手県大槌町）の共同利用28件（外来研究員25件、集会３件）、大型計算機資源を提供する気候システムに関する共同研究28件、本研究所内外の研究者が連携してシーズ研究を行う学際連携研究９件を実施した。

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた岩手県大槌町の国際沿岸海洋研究センターは、安全な高台に再建され、2018年7月に開所式が行われた（図１）。地域と共に歩む・人との交流・世界を牽引するサイエンス、の３つの柱に基づき、沿岸海洋科学に関する共同利用拠点及び学術と地域が連携する拠点として再出発した。震災前に蓄積されたデータと、震災後の共同利用研究や学術調査船による調査結果を比較することにより、震災と津波による環境変化が、海洋生物種と生態系に与える影響と回復過程に関する知見は、被災地だけではなく、今後日本や世界における津波被害からの回復を考える際に活用できるものである。

図１．津波に襲われた旧国際沿岸海洋研究センター（左）
及び新設されたセンター(右)

研究船の効率的な利用による海洋科学の進展を目的とし、従来からの学術研究船「白鳳丸」、「新青丸」に加え、海洋研究開発機構の研究船「かいれい」、「よこすか」についても2019年度航海に関する研究利用公募を行い、計31件を採択した。これらの航海においては、観測支援や取得データアーカイブも海洋研究開発機構と共同で行い、国内の研究船による調査とその成果の利用の効率化に貢献する。

（研究所等独自の取組や成果）

氷期最寒冷期における海面変化を明らかにするため、統合国際深海掘削計画において、世界遺産であるグレートバリアリーフにおける海底掘削調査を世界で初めて行った。氷期の氷床の影響を受けない熱帯域での掘削と、大気海洋研の共同利用施設である加速器質料分析計を活用することにより、過去3万年間の海水準及び氷床の大規模な変動を最高精度で復元した。この知見は、過去の気候変動だけではなく、現在進行している温暖化に伴う氷床融解と海水準変動の将来予測の高精度化に寄与する。

二酸化炭素濃度上昇による地球温暖化及び降水量増加の定量推定に資する、新たなメカニズムを発見した(図２)。具体的には、下層雲の変化が気温上昇と降水量増加を連動させる役目を果たすことが、全球気候モデル実験から明らかになった。その結果、温暖化に伴う降水量の増加は、従来の予想よりも約30%少ないことが示唆された。これは、全球的な温暖化の理解深化に繋がる成果で、今後の温暖化予測と対策に重要な知見である。

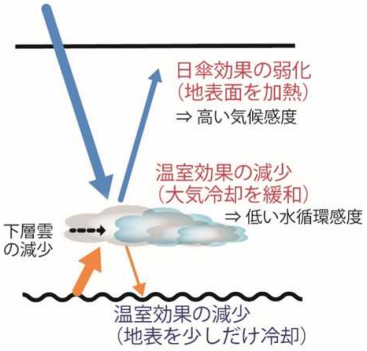

図２．地球温暖化による雲の効果の変化

2018年度に「海と希望の学校in三陸」を本学社会科学研究所と創設し、三陸の湾ごとに異なる生物学的・海洋学的特性と、それによって形成される人文・社会科学的な特徴を明らかにする文理融合型の研究を推進している。また、岩手県内の高等学校で、それぞれの湾の海洋学的、人文・社会学的特徴等について議論する対話型授業を行った（図３）。地域の将来を担う生徒と共に、海の持つ可能性とそれを生かしたローカルアイデンティティを模索し、地域の希望となる人材の育成を目指す取組を推進した。

図３．「海と希望の学校in三陸」における高校生を対象とした対話型授業風景

大気海洋研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,805百万円（62.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、受託研究等収益482百万円（16.7%）、補助金等収益290百万円（10.0%）、その他317百万円（11.0%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費1,314百万円（41.8%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費1,314百万円（41.8%）、受託研究費等433百万円（13.8%）、その他82百万円（2.6%）となっている。

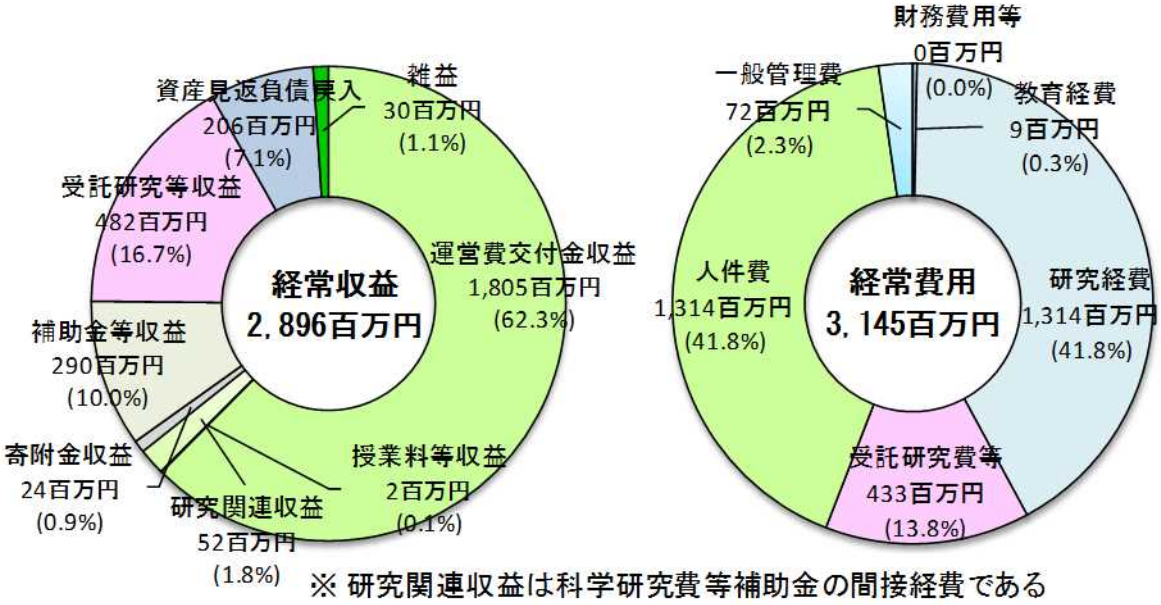

セ．社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターセグメント（社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点）

（共同利用・共同研究拠点としての取組や成果）

・データアーカイブの共同利用の推進と国際標準規格（DDI）の導入

○2018 年度利用状況（大学・機関別の個票データ利用申請数）

機関名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
【大学】													
東京大学	39	12	43	23	4	26	11	13	3	7	17	14	212
慶應義塾大学		17	8	23	8	16	35	10	6	4	1	5	133
早稲田大学	7	8	13	18	6	2	11	19	9	14		1	108
神戸大学	2	4	3	3	7	36	1	14	5	4		1	80
東京大学大学院	1	8	10	6		2	16	1	15	2	1		62
京都大学	2	1	10	3	8	1	9	10	2	2	2	11	61
群馬大学	18	1	7	6	2				1		3	10	48
大阪大学	6	7	4	2	2	11	4	5	2	4	1		48
立命館大学	2	4	1	13	1	5	12	7		1	2		48
東洋大学		2	1	7	10	2	4	2	14	2		2	46
東北大学		19	5	4	1	4	5	1	6				45
立教大学	2	2	13	4		5	5	6	2	2		4	45
一橋大学			1	13	11		1	8	6	4			44
中央大学	3	1		8		6	18	6	2				44
筑波大学	1	1			1	18	1	14	2			1	39
九州大学	3	2	21	2			4	5					37
清泉女学院短期大学									37				37
関西学院大学		6	2	10	6	4	5		1			1	35
明治大学			1	4	1	6	4	8		10			34
首都大学東京		2	8	11					7	1	2		31
早稲田大学大学院		2		5			3	7	14				31
東北大学文学研究科	1	3		25				2					31
明治学院大学	5		4				22						31
創価大学				6		2			22				30
南山大学				1			20	1	1		3		26
申請数5-10の大学：40機関	17	29	40	32	13	17	46	36	27	4	16	14	291
申請数1-4の大学：148	25	29	24	31	10	18	42	17	23	15	16	10	260
【国立政府機関・民間研究所等：21】	5	3	6	5	0	0	9	6	10	0	11	25	80
【外国機関：44】	12	12	18	24	12	11	10	45	12	39	10	4	209
計	151	175	243	289	103	192	298	243	229	115	85	103	2,226

社会調査データの共同利用を進めた。すでに平成26年度にすべての利用申請をウェブ上で受付けるシステムに移行したが、データの提供についてもダウンロードでおこなうシステムへの移行を積極的に進め、平成30年度には2,168件の公開データセットのうち、約６割のデータセットがダウンロード提供可能となっている。総計では、収録調査データベースの検索数364,360件（対前年度約12万件増）、利用申請件数2,793件、利用申請者数5,131名、提供したデータセット6,463件、発表論文・著書等は247件であった。

○2018 年度業務統計一覧

収録調査データベース検索件数	364,360
公開データリスト・アクセス件数	64,947
個票データ申請者総数	5,131
うち利用申請者（本人に限る）総数	1,169
（教員・研究員）	845
（大学院生）	324
（学部学生）	0
うち授業等での受講者	2,793
提供データセット総数	6,463
うち申請者に対する提供データセット総数	2,793
（教員・研究員（教育利用含む））	1,150
（大学院生）	728
（学部学生）	0
うち授業等での受講者	3,670
発表論文・著書数	247
うち学位論文数	161

海外からの利用については、41機関61名から200件の利用申請があった。また「労働調査資料」の復元データを２件公開し、メタデータ及びデータの英語化も進めている。

DDI（Data Documentation Initiative）の導入については、メタデータ編集ソフトウェアEDO(Easy DDI Organizer)の開発・改修をさらに進め、インポート及びエクスポートの機能を強化するとともにソースコードを公開している。またDDIに対応したメタデータ閲覧・オンライン分析システムであるNesstarシステムの導入を進め、平成26年１月より本格運用を開始している。平成30年度は同システムで分析可能なデータセットを10件追加し累積で141セットとなっており、年間アクセス数は8,176件（対前年度比3,880件増）となった。

・教育への貢献と若手研究者育成

データアーカイブが提供したデータの一部は、授業や演習での利用を目的とする「教育利用」として利用されている。教育利用は年々増加しており、平成 30 年度には 88 機関の教員 224 名からの申請があり、受講者 2,753 名に対して 3,670 データセットを提供した。

社会調査・データアーカイブ研究センター主催の計量セミナーを夏期と春期の２回に分けて８つのプログラムで開催し、延べ 235 名の受講者があった。また、ICPSR 国内利用協議会の統計セミナー開催を支援し、加盟校より 72 名（延 102 名）の参加があった。

・共同研究の促進と高度化

公募型の共同研究として、平成 30 年度には(1)参加者公募型、(2)課題公募型の２種類の二次分析研究会を開催した。

・データアーカイブの国際連携

データアーカイブの国際連携活動の一環としてIFDO(International Federation of Data Organizations for Social Science)の理事会メンバーとして活動をおこなった。平成30年５月にカナダで開催されたIASSIST(International Association for Social Science Information Services & Technology)、平成30年12月にドイツで開催されたEDDI(European DDI User Conference)でポスター発表をおこなった。また平成31年１月には、台湾の社会調査データアーカイブであるSRDA（Survey Research Data Archive）と韓国の社会調査データアーカイブであるKOSSDA（Korea Social Science Data Archive)、中国のデータアーカイブであるCNSDA（Chinese National Survey Data Archive)を招いて、東アジアにおけるデータアーカイブの在り方や国際連携について集中的に議論するミーティングを開催した。さらに、東アジアのデータアーカイブ連携から新たな研究成果を生

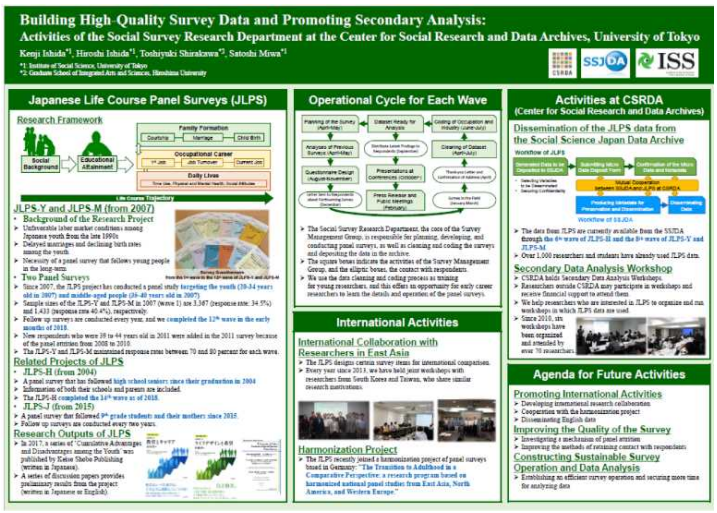

み出すためのSSJDAセミナー事業を開始した。

社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益63百万円(98.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、その他1百万円(2.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費56百万円(89.5%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費6百万円(10.5%)となっている。

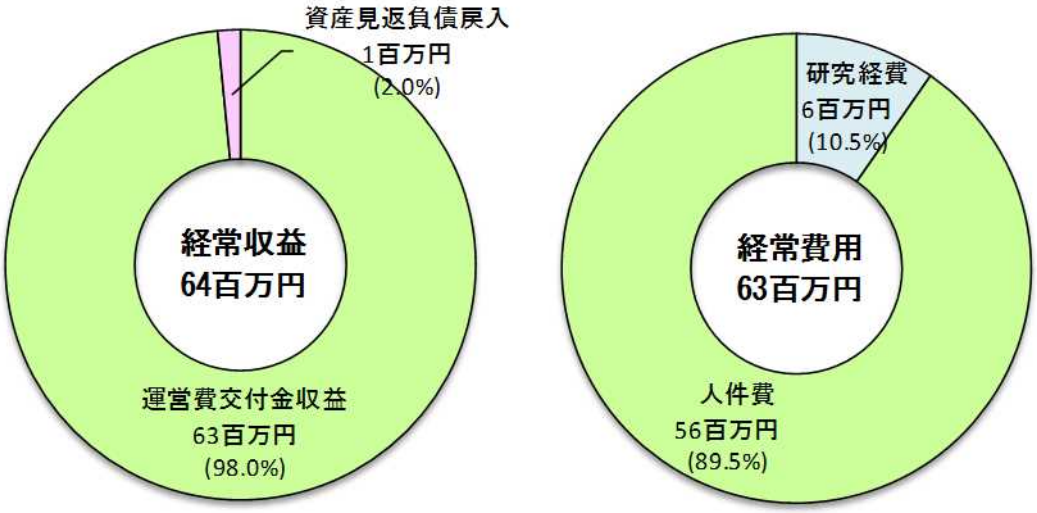

ソ．出資事業等セグメント

特定研究成果活用支援事業の推進

ベンチャーキャピタルのファンド（VCファンド）に資金供給を行うファンド・オブ・ファンズやVCとの協調出資等を通じたベンチャーエコシステムを形成するため、引き続き東京大学協創プラットフォーム開発株式会社（東大IPC）との連携を推進した。平成28年度に東大IPCが組成した「協創プラットフォーム開発１号ファンド」（IPC１号ファンド）から、平成30年度は新たに本学関連ベンチャー13社（累計33社）に対して出資が行われた。この他、IPC１号ファンドから新たに８社（累計12社）に対してVCと協調直接投資の決定・実行（投資決定８社、内７社投資実行済）を行うなど、ベンチャー創出を推進した。

また特定研究成果活用支援事業の一環として、研究成果の実用性の検証または向上を目指す実施課題に取り組む本学の教職員に対し、必要な費用の助成及び助言等の支援を目的とする「東京大学事業化推進助成制度（東京大学GAPファンドプログラム）」について、採択した24件への支援を実施した。この他平成31年度からの支援に向けて公募を行った。

さらに、指定国立大学法人に認められた新たな出資事業として、本学において創出された最高水準の学術成果を企業及び社会人への実践的リカレント教育という形で還元するため「東京大学エクステンション株式会社」を平成30年12月に設立した。同社では、データ駆動型社会に対応した数理的思考力とデータ分析・活用能力を持つ人材を育成する「データサイエンススクール」の平成31年4月開校に向けた準備を行った。

出資事業等セグメントにおける事業の実施財源は、財務収益51百万円(100.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費337百万円(81.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費78百万円(18.9%)、その他0百万円(0.0%)となっている。

※本財務状況は、平成24年度に国より出資を受けた資金による利息等による財務状況であり、特定研究成果活用支援事業本体とは異なります。

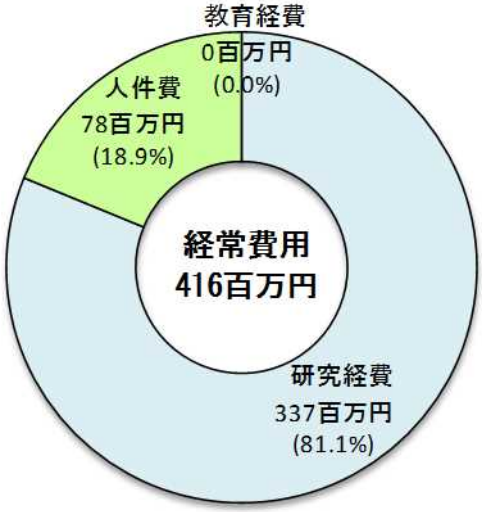

(3) 課題と対処方針等

厳しい税財源のため、運営費交付金が継続的に削減される中でも、当法人では、教育研究活動の基盤財源を着実に確保し、本学が目指す「知の協創の世界拠点」を支える財務基盤を強化するため、経費の節減に努めるとともに、財源の多様化や経営資源の拡大、戦略的な資源再配分の実施等に努めている。平成30年度における主な取り組みは以下のとおり。

(寄附金の資金運用における高度化の取り組み)

平成 29 年 4 月の国立大学法人法改正により、文部科学大臣の認定を受けた国立大学については寄附金等の運用の対象範囲が拡大され、幅広い有価証券への投資や委託運用が可能となった。本学ではこれを受け、資金運用の高度化に取り組み、平成 30 年 11 月から新しい運用を開始した。

資金運用の高度化に向けては、始めに、ガバナンスとリスク管理強化を図るため、運用体制について以下のような抜本的な見直しを行った。

① 資金運用担当理事、資金運用管理委員会の設置

新しい運用体制では、運用権限、運用の意思決定プロセスなどが明確にするため、総長から寄附金等の運用権限者を委任された者として資金運用担当理事、また、運用方針の策定等を行うための組織として資金運用管理委員会を設置した。意思決定プロセスとしては、資金運用担当理事を委員長とする資金運用管理委員会において運用方針案を策定し、それを経営協議会で審議、役員会で決定した後、その方針に基づいて資金運用担当理事が運用を実行する仕組みとした。なお、資金運用管理委員会には、同窓会の代表者、実務経験者をメンバーに含んでおり、

また、規則上の定めはないものの、ガバナンスの観点から、監事及び経営協議会メンバーをオブザーバーに置いているほか、会計監査人も委員会を常時傍聴している。

② 資金運用に関する学内規程の整備

上記の運用体制の変更に合わせた規則改正のほか、新しい運用にかかるガバナンスや運用基準について定めた資金運用管理に関する規則を新たに整備した。

③ 運用コンサルティングの採用

基本ポートフォリオや運用戦略の決定、ファンド選定、運用モニタリング等で必要となる専門的な知見の補完と人材不足解消のほか、ガバナンス面からの観点として、教職員が金融機関の営業担当者と接触しない体制の構築することを目的として、運用コンサルティングの採用を決定し、企画公募により資金運用管理委員会が選定を行った。

④ 運用モニタリング体制

資金運用担当理事が、四半期ごとに、資金運用管理委員会、経営協議会及び役員会に運用実績の報告を行うこととしたほか、学外に適切に情報公開していくことについても定めた。

これらの運用体制の再構築を経て、平成 30 年 4 月から、資金運用管理委員会において、本格的に運用方針の検討を開始した。

それまでは、いわゆる安全資産による運用しか認められていなかったため、一律に債券満期保有や預金による運用を行ってきたが、新しい運用方針では、寄附金の種類とその性格を考慮し、以下のとおり２つに区別して異なる運用方針を採用した。

① 東京大学基金（運用額 110 億円）

東大基金の運用では、長期的な観点でより高い収益性を目指して、期待リターン 3.5%とするポートフォリオを構築し、ポートフォリオに基づく分散投資運用（以下「ポートフォリオ運用」）を行う方針とした。

基本ポートフォリオは図-１のとおり、円ベース債券 60%、グローバル株式 20%、オルタナティブ 20%という内訳となっている。

なお、検討の際には、運用コンサルが行ったシミュレーションやストレステストの結果なども参照しながら検討を進めた。

② 目的指定寄附金〔部局寄附金〕（運用額 290 億円）

目的指定寄附金については、教員が企業や研究助成財団等から主に研究目的で受け入れている寄附金であることから、より慎重な運用が求められるという資金運用管理委員会での議論があり、これまで満期保有目的で保有してきた債券と定期預金等をベースに、より安全性を重視した運用を行うことを基本方針とした。しかし、現在の市場環境下では安全資産の再運用だけでは期待するリターンに遠く及ばないことを踏まえ、引き続いて議論を行っていくこととしている。

平成 30 年 9 月に役員会で運用方針が決定したことを受け、東京大学基金の 110 億円について、10 本の運用委託機関（ファンド）と投資一任契約を締結する形で、11 月からポートフォリオに基づく委託運用を開始した。東大基金のポートフォリオ運用では、表－１のとおり 11 月から 3 月までで１億 95 百万円の運用益があった。

また、目的指定寄附金の運用益（満期保有債券の配当収益）２億 52 百万円と合わせた寄附金の運用全体では４億 48 百万円となった。

これに短期運用による運用益を加えた本学の資金運用全体の収益額としては、5 億 23 百万円となり、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中で、昨年の３億 26 百万円から大きく増加した。

図－１　東京大学基金の運用ポートフォリオ

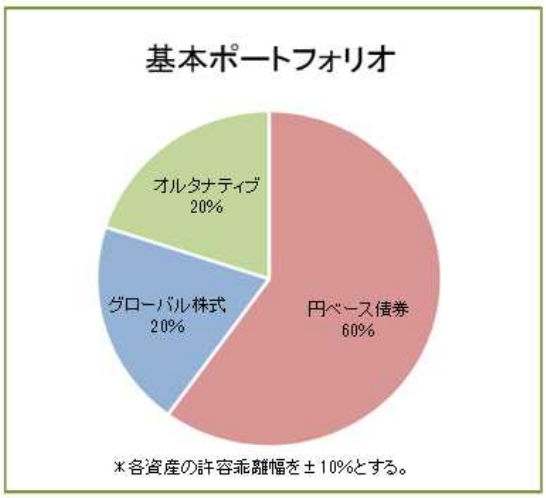

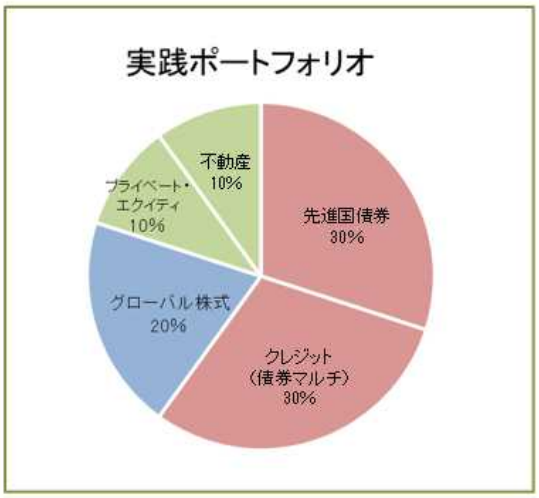

表－１　ポートフォリオ運用の実績（平成 30 年度 11-3 月）

基本ポートフォリオ	実践ポートフォリオ	保有割合	運用額	運用益（千円）	収益率
円ベース債券	先進国債券	60%	33 億円	80,324	2.46%
	クレジット（債券マルチ）		33 億円	84,221	2.56%
グローバル株式	内外上場株式	20%	22 億円	1,113	0.20%
オルタナティブ	プライベート・エクイティ	20%	11 億円	18,745	2.46%
	不動産（私募 REIT）		11 億円	11,411	1.33%
合　計		100%	110 億円	195,814	1.94%

（ＥＳＧ投資への取り組み）

本学は、平成 29 年に指定国立大学に申請する際の構想においてＳＤＧｓ（国連が採択した「持続可能な開発目標」）を活用していくことを掲げていることなどを受けて、ＳＤＧｓを資金運用の面でも推進するべく、ＥＳＧ投資への取り組む方針を決めた。

平成31年1月にＥＳＧ投資方針を定め、その中において、ＥＳＧ投資へのコミットメントを表明するためＰＲＩ（国連が提唱する責任投資原則）が定めた６原則のへ取り組みを通じてＥＳＧの理念を尊重した投資を実践し、長期的な投資リターンの向上と持続可能な社会の実現の両立を目指すことを定めた。それを受けて、平成31年3月、国立大学としては初めてＰＲＩへ署名した。

（未来社会協創基金の設立）

未来社会協創推進本部（FSI）が主導する「未来社会協創事業（FSI事業）」の取組を支え、その目標を実現するための基金を設立した。また、同基金を含む多様な財源を活用し、FSI事業をとり効果的に推進するための組織として「未来社会協創事業戦略室」を設置するとともに、学内予算配分の仕組みを構築した。

（ベンチャーエコシステムの拡充）

ベンチャーエコシステム（イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム）の拡充のため、本学が行うベンチャー支援業務（法人施設及び実験機器等の貸与及びコンサル的ソフト支援に関する業務等）の対価の一部を新株予約権で受け取れる規則を整備した。これにより、起業負担の軽減、並びに財源の多元化を図った。

（評価性資産による寄附推進）

個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充し、本学における教育研究活動及び社会連携の充実に活用するための制度を整備した。この制度に基づき、株式約60億円（受領時の時価）の寄附を受け入れ、株式配当額を財源として、海外からの有力教授や有識者の招聘等を行う基金を設置した。

（寄附金の獲得に向けた取組）

大学への寄附について意見交換を行う「東大Powered BY KIFU」の開催などを通じて寄附文化の醸成に向けた取組を推進するとともに、株式等の評価性資産の受入の推進、さらには国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標に紐付けした「未来社会協創基金(FSI基金)」など新たに8つの特定基金を設置した。一方、既存の寄附者に対しては、謝意表明の場として「感謝の集い」をはじめ、各種プロジェクトの寄附者向けの報告会・見学会を開催した。このほか、ホームカミングデイ等においては、遺贈等による寄附の獲得に向けた「相続・遺言セミナー」を開催した。これらの取組により、平成30年度は東大基金に99億87百万円（評価性資産を含む。）の寄附申込みがあり、平成30年度末時点での基金残高は148億49百万円となった。また、東大基金を含め、平成30年度は大学全体で110億80百万円の寄附を受け入れた。

（新たな学内予算配分制度に基づく予算配分）

平成28年度に整備した新たな学内予算配分制度に基づき、「東京大学ビジョン2020」の実現に資する取組に、重点的に配分を行った。この制度により、各部局においても自己財源等を活用し、「東京大学ビジョン2020」に資する取組推進が図られた結果、事業予算のうち部局への予算配分総額に占める総長イニシアティブによる配分額は、制度改革前の平成27年度の12%に対して平成30年度は51%となった。

（学内外の情報の収集分析を行う体制の拡充）

IRデータ（本学の計画策定や意思決定等を支援するための情報）を利活用することで本学における意思決定を支援するため、総長室の下に「IRデータ室」を設置し、本学内外の情報の収集、分析を行う体制を拡充した。「IRデータ室」が提供する分析結果により、一層効率的な意思決定や資源配分が可能になった。平成30年度は本学執行部・本部各部及び部局へウェブブラウザを通して本学のデータを可視化したグラフ等を共有する「東京大学IRデータサイト」の運用を開始した。同サイトを閲覧できる「東京大学IRデータサイト閲覧者」、各部局でIRデータの依頼及び受領等の窓口となる「IRデータ室担当者」を配置するなど、IRデータを活用する体制を整備した。

（財務情報等の積極的な発信）

研究や教育、社会連携の情報と、財務情報を有機的に組み合わせることで、経営理念や多様な資源、活動状況について説明する「東京大学統合報告書2018～Integrated Report×Institutional Research～」を国内大学で初めて作成した。冊子数11,500部と英文要約版1,000部を作成し、ホームカミングディで開催した「第4回東京大学定期株主総会」（参加者204名）等で配布した。また、同報告書をウェブサイトで公表したり、渉外活動で使用したりするなど、学術から価値を創造し、それを持続可能な未来を切り開くための行動につなげる本学の活動を広く共有した。

「Ⅴ　その他事業に関する事項」

１．予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照（http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html）

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

２．短期借入れの概要

該当なし

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	385	－	137	182	－	－	319	65
29年度	2,426	－	1,607	198	29	－	1,835	591
30年度	－	81,393	74,474	3,050	628	6	78,160	3,232
計	2,812	81,393	76,219	3,431	657	6	80,315	3,889

※　単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない（以下の表も同じ）

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	39	①　業務達成基準を採用した事業等：「東京大学ビジョン 2020」推進プロジェクト、その他 ②　当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：39 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物 97、建物付属設備 23、器具及び備品 15 ③　運営費交付金の振替額の積算根拠 「東京大学ビジョン 2020」推進プロジェクトについては、平成30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 135 百万円を収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	136	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	175	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし。
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	98	①　費用進行基準を採用した事業等:一般施設借料(土地建物借料)、建物新営設備費、PFI 事業維持管理経費等 ②　当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	46	

	建設仮勘定見返運営費交付金	－	ｱ)損益計算書に計上した費用の額：98 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：器具及び備品 46
	資本剰余金	－	③　運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 144 百万円を収益化。
	計	144	
合計		319	

② 平成29年度交付分　（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,298	①　業務達成基準を採用した事業等：ニュートリノによる国際研究拠点の展開 －地下共同利用施設における宇宙素粒子実験の推進－、数理・情報教育研究センターの設立、世界トップレベルの研究力の一層の強化と国際高度工学人材養成に資する教育研究環境整備事業、駒場Ⅱキャンパス整備等事業、東京大学大学院の高度化、地震・火山科学の観測研究拠点の強化、国際的に卓越した医学教育研究拠点の拡充に資する支援事業、地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業、「東京大学ビジョン 2020」推進プロジェクト、情報理工学系研究科における教育研究環境整備事業、その他 ②　当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,298 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物 3、構築物 32、建物附属設備 31、器具及び備品 129、図書 1、建設仮勘定 29 ③　運営費交付金の振替額の積算根拠 ニュートリノによる国際研究拠点の展開 －地下共同利用施設における宇宙素粒子実験の推進－については、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 183 百万円を収益化(振替)。 数理・情報教育研究センターの設立については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 155 百万円を収益化（振替)。 世界トップレベルの研究力の一層の強化と国際高度工学人材養成に資する教育研究環境整備事業については、本事業にかかる運営費交付金債務を全額執行し、予定した計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業にかかる運営費交付金債務 139 百万円を収益化（振替)。 駒場Ⅱキャンパス整備等事業については、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 102 百万円を収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	198	
	建設仮勘定見返運営費交付金	29	
	資本剰余金	－	
	計	1,525	

			東京大学大学院の高度化については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 99 百万円を収益化（振替）。 地震・火山科学の観測研究拠点の強化については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 84 百万円を収益化（振替）。 国際的に卓越した医学教育研究拠点の拡充に資する支援事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 79 百万円を収益化（振替）。 地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業については、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 67 百万円を収益化（振替）。 「東京大学ビジョン 2020」推進プロジェクトについては、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 124 百万円を収益化（振替）。 情報理工学系研究科における教育研究環境整備事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 47 百万円を収益化（振替）。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし。
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	309	①　費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料（土地建物借料）、PFI 事業維持管理経費等、移転費、不用建物工作物撤去費、建物新営設備費 ②　当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：309 ｲ）自己収入に係る収益計上額：－ ｳ）固定資産の取得額：－ ③　運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 309 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	309	
合計		1,835	

③ 平成30年度交付分

（単位：百万円）

<table>
<tr><th colspan="2">区　分</th><th>金　額</th><th>内　訳</th></tr>
<tr><td rowspan="5">業務達成基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>6,458</td><td rowspan="5">① 業務達成基準を採用した事業等：附属病院機能強化分、ニュートリノによる国際研究拠点の展開 －地下共同利用施設における宇宙素粒子実験の推進－、大型低温重力波望遠鏡による重力波の検出、素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業、地震・火山科学の観測研究拠点の強化、東京大学大学院の高度化、男女共同参画推進プランの加速、世界トップレベルの研究力の一層の強化と国際高度工学人材養成に資する教育研究環境整備事業、卓越大学院（WINGS)、「東京大学ビジョン2020」推進プロジェクト、若手人材支援経費、国際的に卓越した医学教育研究拠点の拡充に資する支援事業、駒場Ⅱキャンパス整備等事業、東京大学アタカマ天文台(TAO)による宇宙惑星研究、情報理工学系研究科における教育研究環境整備事業、感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立、その他

② 当該業務に関する損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：6,458
ｲ)自己収入に係る収益計上額：－
ｳ)固定資産の取得額：構築物28、建物附属設備188、器具及び備品122、図書7、車両及び運搬具1、建設仮勘定129

③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
附属病院機能強化分については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務1,187百万円を収益化（振替)。
ニュートリノによる国際研究拠点の展開 －地下共同利用施設における宇宙素粒子実験の推進－については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 654百万円を収益化(振替)。
大型低温重力波望遠鏡による重力波の検出については、平成30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額401百万円を収益化(振替)。
素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち､当該事業の遂行にかかった支出相当額392百万円を収益化(振替)。
地震・火山化額の観測研究拠点の強化については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務350百万円を収益化（振替)。
東京大学大学院の高度化については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 241 百万円を収益化(振替)。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>348</td></tr>
<tr><td>建設仮勘定見返運営費交付金</td><td>129</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>－</td></tr>
<tr><td>計</td><td>6,935</td></tr>
</table>

			男女共同参画推進プランの加速については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額210百万円を収益化(振替)。 世界トップレベルの研究力の一層の強化と国際高度工学人材養成に資する教育研究環境整備事業については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額203百万円を収益化(振替)。 卓越大学院（WINGS）については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務200百万円を収益化（振替)。 「東京大学ビジョン 2020」推進プロジェクトについては、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額62百万円を収益化(振替)。 若手人材支援経費については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務174百万円を収益化（振替)。 国際的に卓越した医学教育研究拠点の拡充に資する支援事業については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額173百万円を収益化(振替)。 駒場Ⅱキャンパス整備等事業については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 133百万円を収益化(振替)。 東京大学アタカマ天文台(TAO)による宇宙惑星研究については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務123百万円を収益化（振替)。 情報理工学系研究科における教育研究環境整備事業については、平成30年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額104百万円を収益化(振替)。 感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務104百万円を収益化（振替)。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	63,097	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：63,097 ｲ)自己収入に係る収益計上額：73,698 ｳ)固定資産の取得額：建物50、建物附属設備437、構築物129、
	資産見返運営費交付金	2,689	
	建設仮勘定見返運営費交付金	499	

	資本剰余金	6	機械及び装置 0、器具及び備品 1,790、差入敷金 0、図書 250、美術品・収蔵品 0、車両及び運搬具 4、建設仮勘定 499 ③　運営費交付金の振替額の積算根拠 定員超過に伴い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である 6 百万円を除き、学生収容定員数が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行基準にかかる運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
	計	66,293	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,918	①　費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI 事業維持管理経費等、移転費、不用建物工作物撤去費、建物新営設備費、PCB 廃棄物処理費、設備災害復旧経費(平成 30 年度補正第二号) ②　当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4,918 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物附属設備 1、器具及び備品 10 ③　運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,918 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	12	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,930	
合計		78,160	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

28 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	65	SINET5 セキュリティー機器等整備事業について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 42 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。 「東京大学ビジョン 2020」推進プロジェクトについて、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 21 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部未達分 2 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし。
	計	65	
29 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	587	若手研究者の自立支援及び雇用安定化支援について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 130 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化（振替）する予定である。 ヘリウム液化回収システムについて、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 111 百万円を債務とし

			て平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 法学政治学研究科・法学部における教育・研究環境の整備において、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 100 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部未達分 243 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。（3 百万円）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	建物新営設備費について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 1 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化（振替）する予定である。
	計	591	
30 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,872	ヘリウム液化回収システムについて、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 349 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 数理・情報教育研究センターの設立について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 189 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 地震・火山科学の全国共同利用・共同研究拠点の強化事業について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分188百万円を債務として平成31年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 男女共同参画推進プランの加速について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 123 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 若手研究者の自立支援及び雇用安定化支援について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 110 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 生産技術研究所若手研究者支援事業について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 115 百万円を

			債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりを達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。 その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部未達分 798 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	入学者における基準標準超過率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。（6 百万円）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,353	設備災害復旧経費等について、平成 30 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 1,353 百万円を債務として平成 31 年度へ繰り越したもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化（振替）する予定である。
	計	3,232	
合計		3,889	

（参考別紙）

■ 東京大学の財務諸表について

（事業報告書7頁「Ⅲ 財務諸表の要約」）

東京大学をはじめとする国立大学法人の財務諸表は企業会計を一部修正した国立大学法人特有の会計ルール（国立大学法人会計基準）に基づいて作成しております。特有の会計ルールを定めているのは、国立大学法人ならではの制度設計と、企業や他の公益法人とは財務構造が異なるため、企業会計をそのまま適用すれば、本来伝えるべき会計情報が正確に伝わらない、あるいは歪められた形で提供されかねないからです。そのため、一般企業の財務諸表では見受けられない計算書や勘定科目を使用しております。

１．国立大学法人の財政状況を表す「貸借対照表」

「貸借対照表」とは期末時点（3月31日現在）で国立大学法人が保有する資産と負債の一覧表です。大学が所有する資産（教育・研究活動に必要な建物や研究機器）を左側、その調達方法である負債（他人資本）と資本（自己資本）を右側に記載し、左右バランスをしております。

主な勘定科目の内容は以下のとおりです。

勘定科目	内容	関連する附属明細書
有形固定資産	国立大学法人が教育・研究事業を永続的に実施するために必要とする土地、建物等の施設や設備（固定資産）。その重要性に鑑みて多くの一般企業とは異なり、固定資産が流動資産より上に配置されている。	(1)固定資産の明細
減損損失累計額	固定資産の利用実績が、取得時に想定した使用計画に比べ著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理により資産の価額を減少させた額の累計額。企業会計が収益からの回収可能性で判断するのに対し、国立大学法人会計では、利用可能性で判断する。	
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。	
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。	
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。	(25)-1現金及び預金の内訳
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。	(2)たな卸資産の明細
資産見返負債	運営費交付金で建物などの償却資産を購入した場合、償却期間が完了するまで、財源となった運営費交付金債務を一旦全額振り替える調整科目。その後、当該償却資産の減価償却を行う都度、減価償却額と同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える処理を行う。対象となる財源は他に寄附金、補助金等。	
センター債務負担金	国立大学の法人化前、附属病院の施設整備費の支払いのため国が負った借入金（財政融資資金借入金）の残額。旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学	(8)借入金の明細

	位授与機構（当時は（独）国立大学財務・経営センター）が承継し、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。	
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。	
引当金	将来発生する大きな損失や費用に備えて、あらかじめ当期費用として繰り入れて準備をしておく見積額。退職給付引当金、環境対策引当金等が該当。	(10)引当金の明細
運営費交付金債務	運営費交付金の未使用相当額。運営費交付金は中期目標・中期計画を実行するために国から措置される財源であり、国立大学法人が受領したときには「運営費交付金債務」と負債勘定に計上する。	(16)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
政府出資金	国からの出資相当額。法人化した際の政府出資金の中身は土地や建物などの固定資産。	(13)資本金及び資本剰余金の明細
資本剰余金	資本金及び利益剰余金以外の純資産科目。国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)は、国立大学法人の財産的基礎を構成する資産とみなされ、取得した際に資本剰余金勘定に振り替えられる。	
損益外減価償却累計額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費の累計額。 財務諸表を通して実質的な財産的基礎の減少程度を見せることで、当該資産の更新に係る必要額を表している。	(1) 固定資産の明細 (13)資本金及び資本剰余金の明細
損益外減損損失累計額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失の累計額。	
損益外有価証券損益累計額（確定）	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益、売却損益の累計額。	
損益外有価証券損益累計額（その他）	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益、関係会社株式評価損の累計額。	
損益外利息費用累計額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。	
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金。	

２．国立大学法人の運営状況を表す「損益計算書」

国立大学法人の使命は中期目標、中期計画で書かれている教育・研究事業を行うことです。損益計算書は、そのとおり事業が行われたかを表す計算書と位置づけられております。そのため、大学の活動に要した経費を費用、活動のための財源を収益と位置づけ、行うべき事業を予定通り行った場合は、損益均衡になる仕組みが取られています。

そのため、国立大学法人の損益計算書は経営成績を示す報告書ではなく、運営状況を表す活動報告書と位置づけられ、費用と収益の差額である利益は経営努力の結果（計画よりさらに節減努力をした、自己収入を獲得した）を示しています。

主な勘定科目の内容は以下のとおりです。

勘定科目	内容	関連する附属明細書
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。	(15)業務費及び一般管理費の明細 (18)役員及び教職員の給与の明細
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。	
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。	
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。	
教育研究支援経費	附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。	
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。	
一般管理費	国立大学法人等の管理その他業務を行うために要した経費。	
財務費用	支払利息等。	
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。	(16)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。	
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。	(20)寄附金の明細 (21)受託研究の明細 (22)共同研究の明細 (23)受託事業等の明細
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。	
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、文部科学大臣が承認をした額のことであるが、それから取り崩しを行った額。	(14)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

３．国立大学法人のお金の流れを表す「キャッシュ・フロー計算書」

キャッシュ・フロー計算書とは、貸借対照表、損益計算書では読み取れないお金の流れを表す計算書です。一定の期間「入ってくるお金」と「出て行くお金」を用途別に分類し、増減要因と資金残高を示す報告書でもあります。

以下はそれぞれの区分の説明です。

区分	内容
業務活動によるキャッシュ･フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等、国立大学法人等の通常業務の実施に必要な資金の受払状況を表す。
投資活動によるキャッシュ･フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来の運営基盤の確立に必要な投資や資金の受払状況を表す。
財務活動によるキャッシュ･フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等の資金状況を表す。

資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

※キャッシュ・フロー計算書が示すお金の流れ（民間企業との違い）

民間企業のキャッシュ・フロー：

営業活動→投資活動→財務活動（営業活動で得られた利益はまず投資）

国立大学法人のキャッシュ・フロー：

業務活動→財務活動→投資活動（業務活動で得られた利益はまず借金返済）

※事業報告書の27頁以降は医学部附属病院と医科学研究所附属病院の収支の状況（キャッシュ・フロー）を掲載しております。セグメントの業務損益だけでは、病院の経営状況が正確に伝わらないため、合わせて開示をしております。

4．税金が原資となるコストを報告する「国立大学法人等業務実施コスト計算書」

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人に対する評価及び判断の資料とするため国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを集計した計算書です。

以下はそれぞれの項目の説明と国立大学法人等業務実施コスト計算書のイメージ図です。
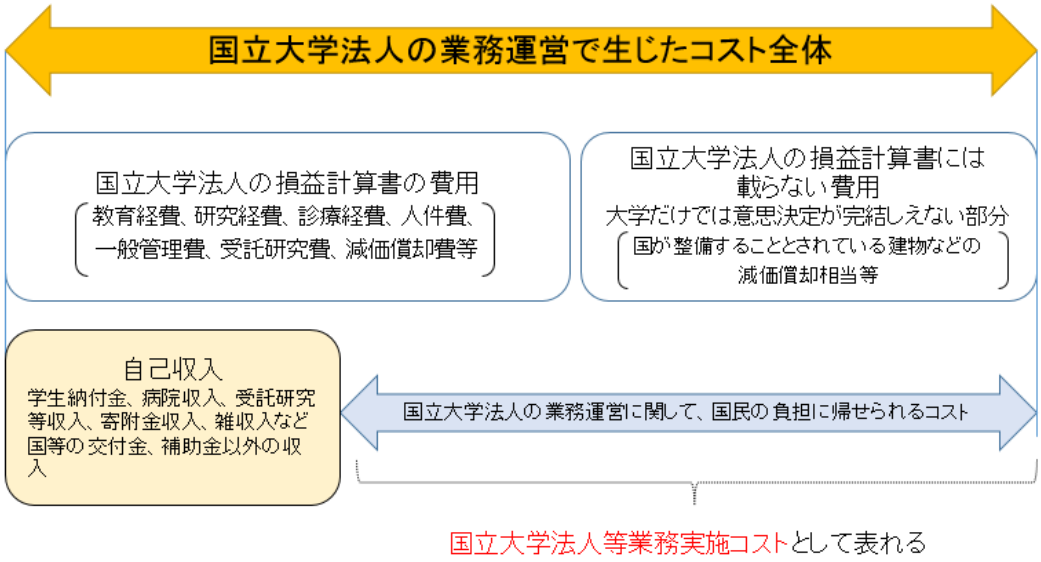
項目	内容
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。